

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第131期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮長雅人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内1丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 松島輝夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
株式会社中国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桜井茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)

株式会社中国銀行高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	158,855	157,010	135,509	136,273	131,869
うち連結信託報酬	百万円	10	44	14	8	7
連結経常利益	百万円	34,154	14,070	18,356	8,119	39,651
連結当期純利益	百万円	18,567	8,309	10,255	4,361	19,067
連結包括利益	百万円				7,238	33,129
連結純資産額	百万円	377,558	347,039	396,515	385,445	393,045
連結総資産額	百万円	5,791,039	5,894,412	6,066,632	6,220,997	6,339,172
1株当たり純資産額	円	1,594.37	1,463.33	1,674.66	1,631.55	1,875.78
1株当たり当期純利益金額	円	79.97	35.91	44.35	18.89	87.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			44.34	18.89	87.76
自己資本比率	%	6.37	5.74	6.38	6.03	6.03
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.03	12.00	14.32	15.60	15.54
連結自己資本利益率	%	4.74	2.34	2.82	1.14	5.02
連結株価収益率	倍	17	35	28	49	12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,194	59,989	257,258	237,872	146,762
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,338	66,545	239,614	247,000	123,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,371	4,116	3,042	4,020	25,817
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	83,585	72,928	87,537	74,415	71,726
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,383 [1,552]	3,442 [1,580]	3,523 [1,546]	3,583 [1,509]	3,574 [1,471]
信託財産額	百万円	3,485	15,419	8,074	3,612	3,697

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり

情報」に記載しております。

- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
 - 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 6 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度連結会計年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。
- これらの会計基準等を適用しなかった場合の平成22年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は18円88銭であり、平成21年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は影響ありません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	140,667	140,045	119,532	120,045	117,598
うち信託報酬	百万円	10	44	14	8	7
経常利益	百万円	32,318	11,821	16,251	5,569	37,034
当期純利益	百万円	17,857	7,331	9,399	3,199	18,220
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	233,272	233,272	233,272	231,272	218,272
純資産額	百万円	366,544	334,575	382,479	369,758	376,105
総資産額	百万円	5,755,872	5,859,699	6,029,934	6,187,746	6,306,401
預金残高	百万円	4,892,761	5,051,599	5,166,179	5,224,724	5,314,969
貸出金残高	百万円	3,262,904	3,433,995	3,345,960	3,323,478	3,427,388
有価証券残高	百万円	2,052,105	2,052,543	2,347,057	2,526,175	2,646,018
1株当たり純資産額	円	1,581.80	1,446.78	1,653.97	1,605.87	1,842.63
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	14.00 (5.00)	14.00 (7.00)	12.00 (6.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額	円	76.88	31.67	40.65	13.86	83.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			40.64	13.85	83.86
自己資本比率	%	6.36	5.70	6.34	5.97	5.96
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.79	11.57	13.81	15.07	15.02
自己資本利益率	%	4.59	2.09	2.62	0.85	4.88
株価収益率	倍	18	39	31	68	13
配当性向	%	18.21	44.20	29.52	93.79	15.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,016 [1,360]	3,100 [1,383]	3,114 [1,341]	3,149 [1,301]	3,113 [1,277]
信託財産額	百万円	3,485	15,419	8,074	3,612	3,697
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	63	58	43	41	41

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第131期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3 第130期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち1円は当行創立80周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期(平成23年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の影響はありません。

2【沿革】

昭和5年12月10日	普通銀行業務認可 蔵銀第5114号による免許
昭和5年12月22日	第一合同銀行と山陽銀行を合併して中国銀行を設立(本店岡山市)
昭和6年3月29日	株式会社後月銀行の営業譲受
昭和6年10月1日	株式会社香川銀行の営業譲受
昭和7年12月27日	株式会社美作勝山銀行の営業譲受
昭和15年5月20日	株式会社中備銀行の営業譲受
昭和17年4月11日	株式会社安田銀行西大寺、井原両支店の営業譲受
昭和17年10月10日	株式会社三和銀行三石出張所の営業譲受
昭和18年7月26日	貯蓄銀行業務認可
昭和19年2月12日	株式会社岡山合同貯蓄銀行を合併
昭和20年6月1日	中国信託株式会社を合併
昭和32年4月27日	信託業務廃止
昭和32年5月28日	社債等登録機関の指定
昭和36年6月26日	外国為替業務取扱認可
昭和51年11月15日	オンラインシステム稼働
昭和54年7月2日	中銀保証株式会社設立(連結子会社)
昭和54年7月18日	担保附社債信託業務免許取得
昭和56年5月23日	中銀ビジネスサービス株式会社(現社名 株式会社CBS)設立(連結子会社)
昭和57年4月8日	中銀リース株式会社設立(連結子会社)
昭和58年1月31日	証券業務認可
昭和60年4月25日	中銀システム開発株式会社設立(連結子会社)
昭和60年5月31日	国債等の売買業務認可
昭和60年10月1日	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所へ株式上場
昭和62年2月2日	中銀カード株式会社設立(連結子会社)
昭和62年9月1日	大阪証券取引所市場第一部へ指定替
昭和62年11月9日	中銀投資顧問株式会社(現社名 中銀アセットマネジメント株式会社)設立(連結子会社)
昭和62年12月1日	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
平成元年10月2日	第1回無担保転換社債発行
平成2年10月1日	「株式会社中国銀行」に商号変更、C I導入
平成3年7月17日	中銀コンピュータサービス株式会社設立(連結子会社)
平成3年8月7日	岡山プリペイドカード株式会社設立(関連会社)
平成3年11月7日	ニューヨーク駐在員事務所を支店に昇格
平成5年10月29日	信託業務認可
平成6年3月1日	香港駐在員事務所を支店に昇格
平成12年9月13日	中銀事務センター株式会社設立(連結子会社)
平成14年4月1日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成19年7月27日	中銀コンピュータサービス株式会社清算
平成19年9月12日	中銀システム開発株式会社清算
平成21年6月1日	津山証券株式会社(現社名 中銀証券株式会社)を株式取得により連結子会社化
平成22年12月14日	岡山プリペイドカード株式会社清算

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社9社、関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、証券業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店のほか国内支店、出張所、海外支店において、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証(支払承諾)、公社債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務、M & A 仲介等投資銀行業務などを業務展開しており、グループ業務の中核をなしております。

(リース業)

中銀リース株式会社では、当行及び子会社、関連会社をはじめ、県内外の企業へのリース事業を展開しております。

(証券業)

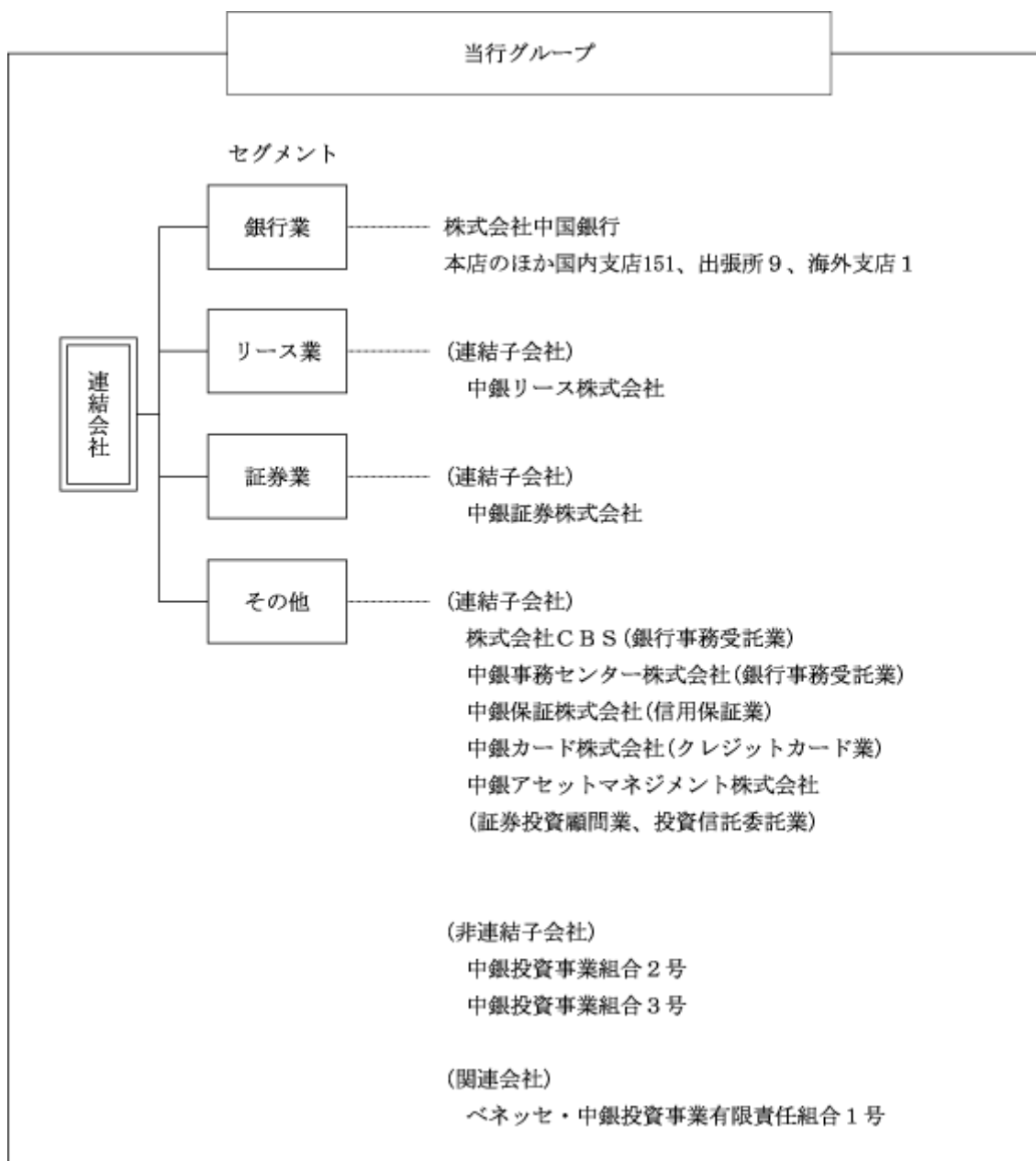
中銀証券株式会社では、証券業務を行っております。

(その他)

株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀保証株式会社、中銀カード株式会社の4社は、銀行事務の受託・代理業務及び周辺業務を行っております。中銀アセットマネジメント株式会社では、投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っております。

以上が連結会社であり、そのほかに非連結子会社及び関連会社として中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号、ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号は、ベンチャー投資業務を行っております。

以上の事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中銀リース 株式会社	岡山市北区	50	リース業	47.5 (27.5) 〔22.5〕	3 (2)		リース契 約 金銭貸借 取引	当行所有 の建物及 び土地の 一部を賃 借	
中銀証券 株式会社	岡山市北区	2,000	証券業	100.0	2 (2)		証券仲介	当行所有 の建物の 一部を賃 借	
株式会社 C B S	岡山市北区	10	その他	100.0	2 (1)		ATM保守 管理・集 金業務を 受託	当行所有 の建物の 一部を使 用貸借	
中銀事務セ ンター 株式会社	岡山市北区	10	その他	100.0	2 (1)		銀行事務 を受託	当行所有 の建物及 び動産を 使用貸借	
中銀保証 株式会社	岡山市北区	50	その他	75.0 (25.0)	1 (1)		保証契約		
中銀カード 株式会社	岡山市北区	50	その他	80.0 (50.0)	1 (1)		保証契約	当行所有 の建物の 一部を賃 借	
中銀アセッ トマネジメ ント 株式会社	岡山市北区	120	その他	79.2 (46.7)	3 (1)		投資顧問 契約		

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは中銀証券株式会社であります。

5 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	3,113 [1,277]	41 [1]	73 [8]	347 [185]	3,574 [1,471]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,454人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,113 [1,277]	37.3	15.2	6,550

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,264人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行には従業員組合は組織されておりません。
6 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における我が国の経済は、前半は東日本大震災の余波もあり一時的な経済環境の落ち込みがみられましたが、後半は震災復興需要の本格化や円高の是正、株価の回復等もあり一時より明るい兆しも見えてきました。

しかしながら、長引く欧州債務危機などによる海外経済の先行きの不透明感、恒常的な円高基調、原油価格の上昇、個人消費の低迷などにより日本経済は足踏み状態にあり、デフレ経済の脱却には未だ厳しい状況が続くことが予想されます。

当地においても、震災復興に伴う新規需要等により一部では持ち直しの傾向も見られますが、海外経済の減速による輸出の低迷等もあり、景況感としては、依然として一進一退の状況となっています。

このような状況のもと、当行では平成23年4月より中期経営計画『Power up plan～信頼と挑戦～』をスタートさせました。

平成23年度における主な活動成果は次のとおりです。

連結経常収益は前年同期比44億4百万円（3.2%）減収の1,318億69百万円、連結経常利益については多額の貸倒引当金戻入益の計上により前年同期比315億32百万円（388.3%）増益の396億51百万円となりました。この結果、連結当期純利益は、前年同期比147億6百万円（337.2%）増益の190億67百万円となりました。

償却・引当につきましては、資産の健全性の維持・向上を図るため従来から厳正な資産査定により実施いたしております。当期は、前期に破綻した大口与信先の更生手続終結による多額の貸倒引当金戻入の発生から、貸倒引当金戻入益96億円（前期は一般貸倒引当金繰入額53億円、個別貸倒引当金繰入額253億円）を計上することとなりました。

その結果、貸倒償却、不良債権売却損等を含めた与信コスト合計でも、78億円の戻入となり増益要因となりました。

リスク管理債権額につきましては、大口与信先の更生手続終結、直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化の実施により、前年同期比476億円減少し、3月末残高は1,086億円になりました。

この結果、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は3月末3.17%となり前年同期比1.54ポイントの低下となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合の単体リスク管理債権比率は2.31%となり、前年同期比1.05ポイントの低下となります。

また、再生法開示債権額（単体・総与信ベース）では、期中473億円減少し、3月末残高は1,075億円になり、総与信比率では1.50ポイント低下し3.08%となりました。部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は1.04ポイント低下の2.28%となります。

セグメントごとの業績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は前年同期比24億47百万円（2.0%）減収の1,175億98百万円、経常利益は多額の貸倒引当金戻入益の計上により前年同期比314億65百万円（565.0%）増益の370億34百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益で前年同期比11億95百万円（8.9%）減収の121億75百万円、経常利益は前年同期比4億44百万円（77.2%）増益の10億19百万円となりました。

〔証券業〕

証券業は、経常収益で前年同期比3億49百万円（16.1%）減収の18億7百万円、経常利益で前年同期比1億66百万円（55.1%）減益の1億35百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は前年同期比53百万円（1.1%）減収の45億68百万円、経常利益で前年同期比5億58百万円（35.3%）減益の10億20百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比27億円減少し717億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて貸出金の増加等により911億円減少し、1,467億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少を主因に1,234億円増加し、マイナス1,236億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の増加を主因に218億円減少し、マイナス258億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支：国内は前連結会計年度に比べ2,791百万円減の73,464百万円、海外は同31百万円減の524百万円、合計で同2,822百万円減の73,989百万円となりました。

役務取引等収支：国内は前連結会計年度に比べ133百万円減の13,178百万円、海外は同6百万円増の2百万円、合計で同127百万円減の13,180百万円となりました。

その他業務収支：国内は前連結会計年度に比べ58百万円増の8,697百万円、海外は同1百万円増の2百万円、合計で同58百万円増の8,694百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	76,255	555		76,811
	当連結会計年度	73,464	524		73,989
うち資金運用収益	前連結会計年度	84,697	711	13	85,395
	当連結会計年度	80,295	684	28	80,951
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,441	156	13	8,584
	当連結会計年度	6,830	159	28	6,962
信託報酬	前連結会計年度	8			8
	当連結会計年度	7			7
役務取引等収支	前連結会計年度	13,311	4		13,307
	当連結会計年度	13,178	2		13,180
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,203	3		17,207
	当連結会計年度	17,049	8		17,058
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,892	7		3,900
	当連結会計年度	3,871	6		3,877
その他業務収支	前連結会計年度	8,639	3		8,636
	当連結会計年度	8,697	2		8,694
うちその他業務収益	前連結会計年度	24,616	6		24,622
	当連結会計年度	20,731	22		20,754
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,976	9		15,985
	当連結会計年度	12,034	25		12,059

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度22百万円)を控除して表示しております。
- 4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ114,791百万円増の5,993,973百万円となり、利息は国内で同4,402百万円減の80,295百万円、海外で同27百万円減の684百万円、合計で同4,444百万円減の80,951百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ105,500百万円増の5,678,090百万円となり、利息は国内で同1,611百万円減の6,830百万円、海外で同3百万円増の159百万円、合計で同1,622百万円減の6,962百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,844,739	84,697	1.44
	当連結会計年度	5,962,222	80,295	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	3,321,683	55,440	1.66
	当連結会計年度	3,333,392	51,082	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,186	41	0.99
	当連結会計年度	3,609	35	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	2,383,855	28,389	1.19
	当連結会計年度	2,465,078	28,232	1.14
うちコールローン	前連結会計年度	25,643	61	0.23
	当連結会計年度	37,994	70	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,517	13	0.11
	当連結会計年度	13,098	14	0.11
うち預け金	前連結会計年度	47,718	286	0.60
	当連結会計年度	66,628	424	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	5,538,500	8,441	0.15
	当連結会計年度	5,646,486	6,830	0.12
うち預金	前連結会計年度	5,077,509	4,941	0.09
	当連結会計年度	5,195,665	3,501	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	205,944	236	0.11
	当連結会計年度	204,122	176	0.08
うちコールマネー	前連結会計年度	111,387	525	0.47
	当連結会計年度	91,281	497	0.54
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	136,558	419	0.30
	当連結会計年度	106,615	391	0.36
うち借入金	前連結会計年度	27,997	176	0.63
	当連結会計年度	70,500	223	0.31

- (注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,435百万円、当連結会計年度22,265百万円)及び利息(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度22百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	38,018	711	1.87
	当連結会計年度	38,589	684	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	3,892	35	0.91
	当連結会計年度	6,556	60	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	33,718	676	2.00
	当連結会計年度	31,678	623	1.96
うちコールローン	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4	0	0.01
	当連結会計年度	5	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	37,665	156	0.41
	当連結会計年度	38,442	159	0.41
うち預金	前連結会計年度	23,319	104	0.44
	当連結会計年度	15,567	76	0.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	10,770	38	0.35
	当連結会計年度	16,036	54	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注)「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定 の相殺 消去額 ()	合計	小計	本支店勘定 の相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,882,757	3,575	5,879,182	85,409	13	85,395	1.45
	当連結会計年度	6,000,811	6,838	5,993,973	80,980	28	80,951	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	3,325,576		3,325,576	55,476		55,476	1.66
	当連結会計年度	3,339,949		3,339,949	51,143		51,143	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,186		4,186	41		41	0.99
	当連結会計年度	3,609		3,609	35		35	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	2,417,573		2,417,573	29,065		29,065	1.20
	当連結会計年度	2,496,756		2,496,756	28,856		28,856	1.15
うちコールローン	前連結会計年度	25,643		25,643	61		61	0.23
	当連結会計年度	37,994		37,994	70		70	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,517		11,517	13		13	0.11
	当連結会計年度	13,098		13,098	14		14	0.11
うち預け金	前連結会計年度	47,722		47,722	286		286	0.60
	当連結会計年度	66,634		66,634	424		424	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	5,576,166	3,575	5,572,590	8,597	13	8,584	0.15
	当連結会計年度	5,684,929	6,838	5,678,090	6,990	28	6,962	0.12
うち預金	前連結会計年度	5,100,828		5,100,828	5,045		5,045	0.09
	当連結会計年度	5,211,232		5,211,232	3,577		3,577	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	205,944		205,944	236		236	0.11
	当連結会計年度	204,122		204,122	176		176	0.08
うちコールマネー	前連結会計年度	122,158		122,158	563		563	0.46
	当連結会計年度	107,318		107,318	552		552	0.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	136,558		136,558	419		419	0.30
	当連結会計年度	106,615		106,615	391		391	0.36
うち借入金	前連結会計年度	27,997		27,997	176		176	0.63
	当連結会計年度	70,500		70,500	223		223	0.31

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,435百万円、当連結会計年度22,265 百万円)及び利息(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度22百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益：国内は前連結会計年度に比べ154百万円減の17,049百万円、海外は同5百万円増の8百万円、合計で同149百万円減の17,058百万円となりました。

役務取引等費用：国内は前連結会計年度に比べ21百万円減の3,871百万円、海外は同1百万円減の6百万円、合計で同23百万円減の3,877百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,203	3	17,207
	当連結会計年度	17,049	8	17,058
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,008		5,008
	当連結会計年度	5,081	3	5,085
うち為替業務	前連結会計年度	6,000	2	6,003
	当連結会計年度	5,875	3	5,879
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,854		2,854
	当連結会計年度	2,704		2,704
うち代理業務	前連結会計年度	1,902		1,902
	当連結会計年度	1,885		1,885
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	201		201
	当連結会計年度	193		193
うち保証業務	前連結会計年度	244	0	245
	当連結会計年度	254	0	255
役務取引等費用	前連結会計年度	3,892	7	3,900
	当連結会計年度	3,871	6	3,877
うち為替業務	前連結会計年度	901	0	902
	当連結会計年度	893	0	894

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,197,055	22,892	5,219,948
	当連結会計年度	5,287,327	21,454	5,308,781
うち流動性預金	前連結会計年度	2,967,691	507	2,968,198
	当連結会計年度	3,145,207	443	3,145,650
うち定期性預金	前連結会計年度	2,099,145	22,385	2,121,530
	当連結会計年度	2,053,316	21,011	2,074,327
うちその他	前連結会計年度	130,218		130,218
	当連結会計年度	88,803		88,803
譲渡性預金	前連結会計年度	155,744		155,744
	当連結会計年度	183,632		183,632
総合計	前連結会計年度	5,352,800	22,892	5,375,692
	当連結会計年度	5,470,959	21,454	5,492,413

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,312,100	100.00	3,415,110	100.00
製造業	655,490	19.79	659,076	19.30
農業, 林業	1,955	0.06	2,505	0.07
漁業	258	0.01	286	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,204	0.07	2,242	0.07
建設業	136,794	4.13	132,879	3.89
電気・ガス・熱供給・水道業	38,916	1.17	42,589	1.25
情報通信業	34,253	1.03	33,423	0.98
運輸業, 郵便業	102,011	3.08	114,610	3.36
卸売業, 小売業	494,379	14.93	505,973	14.82
金融業, 保険業	104,067	3.14	115,628	3.38
不動産業, 物品賃貸業	336,875	10.17	347,274	10.17
各種のサービス業	233,453	7.05	234,818	6.86
地方公共団体	350,668	10.59	369,415	10.82
その他	820,766	24.78	854,385	25.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,175	100.00	7,251	100.00
政府等	41	0.68	20	0.29
金融機関	415	6.73		
その他	5,718	92.59	7,230	99.71
合計	3,318,275		3,422,361	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	842,114		842,114
	当連結会計年度	878,204		878,204
地方債	前連結会計年度	663,067		663,067
	当連結会計年度	691,866		691,866
社債	前連結会計年度	548,198		548,198
	当連結会計年度	531,032		531,032
株式	前連結会計年度	105,100		105,100
	当連結会計年度	119,543		119,543
その他の証券	前連結会計年度	340,656	34,835	375,492
	当連結会計年度	403,521	30,149	433,671
合計	前連結会計年度	2,499,137	34,835	2,533,972
	当連結会計年度	2,624,168	30,149	2,654,318

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	1.15	41	1.12
金銭債権	521	14.42	572	15.48
有形固定資産	2,912	80.63	2,912	78.78
その他債権	1	0.05	1	0.05
銀行勘定貸	67	1.86	78	2.12
現金預け金	68	1.89	90	2.45
合計	3,612	100.00	3,697	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	116	3.22	109	2.96
金銭債権の信託	521	14.42	572	15.48
土地及びその定着物の 信託	2,911	80.58	2,951	79.81
包括信託	64	1.78	64	1.75
合計	3,612	100.00	3,697	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	94,321	91,482	2,839
経費(除く臨時処理分)	57,881	57,619	262
人件費	31,208	30,959	249
物件費	23,770	23,959	189
税金	2,902	2,701	201
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	36,440	33,863	2,577
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,440	33,863	2,577
一般貸倒引当金繰入額	5,079		5,079
業務純益	31,361	33,863	2,502
うち債券関係損益	3,602	439	3,163
臨時損益	25,791	3,171	28,962
株式等関係損益	1,875	4,382	2,507
不良債権処理額	24,794	1,690	23,104
貸出金償却	15	1,532	1,517
個別貸倒引当金繰入額	24,675		24,675
その他の債権売却損等	102	157	55
貸倒引当金戻入益		10,443	
償却債権取立益		8	
その他臨時損益	877	1,207	2,084
経常利益	5,569	37,034	31,465
特別利益	55	15	40
特別損失	588	647	59
うち固定資産減損損失	325	442	117
税引前当期純利益	5,036	36,402	31,366
法人税、住民税及び事業税	8,331	8,625	294
法人税等調整額	6,495	9,556	16,051
法人税等合計	1,836	18,182	16,346
当期純利益	3,199	18,220	15,021

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,984	22,722	262
退職給付費用	3,790	3,624	166
福利厚生費	200	192	8
減価償却費	3,388	3,270	118
土地建物機械賃借料	1,007	907	100
営繕費	460	290	170
消耗品費	831	837	6
給水光熱費	504	526	22
旅費	182	199	17
通信費	1,552	1,627	75
広告宣伝費	446	474	28
諸会費・寄付金・交際費	435	428	7
租税公課	2,902	2,701	201
その他	20,521	20,992	471
計	59,209	58,795	414

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.37	1.28	0.09
(イ)貸出金利回	1.66	1.53	0.13
(ロ)有価証券利回	1.04	1.03	0.01
(2) 資金調達原価	1.19	1.13	0.06
(イ)預金等利回	0.09	0.06	0.03
(ロ)外部負債利回	0.15	0.12	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.15	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.69	9.08	0.61
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.69	9.08	0.61
業務純益ベース	8.33	9.08	0.75
当期純利益ベース	0.85	4.88	4.03

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,224,724	5,314,969	90,245
預金(平残)	5,104,305	5,216,467	112,162
貸出金(未残)	3,323,478	3,427,388	103,910
貸出金(平残)	3,331,190	3,344,746	13,556

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,883,649	3,955,928	72,279
法人	1,318,181	1,337,586	19,405
合計	5,201,831	5,293,515	91,684

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	834,946	860,582	25,636
うち住宅ローン残高	687,020	712,418	25,398
うちその他ローン残高	147,926	148,163	237

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,257,906	2,290,458	32,552
総貸出金残高	百万円	3,317,302	3,420,137	102,835
中小企業等貸出金比率	/ %	68.06	66.96	1.10
中小企業等貸出先件数	件	162,805	162,802	3
総貸出先件数	件	163,326	163,334	8
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.67	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	400	3,693	384	3,574
保証	885	21,416	904	21,931
計	1,285	25,110	1,288	25,505

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	24,395	24,963,219	23,697	25,143,998
	各地より受けた分	25,491	25,566,347	25,448	25,659,336
代金取立	各地へ向けた分	615	1,187,470	588	1,188,549
	各地より受けた分	683	1,326,378	653	1,334,701

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,342	5,114
	買入為替	17	21
被仕向為替	支払為替	4,588	5,252
	取立為替	218	228
合計		9,166	10,616

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,149	15,149
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,351	6,351
	利益剰余金	341,133	345,818
	自己株式()	1,427	12,585
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,501	1,433
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	113	129
	連結子法人等の少数株主持分	9,775	10,175
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	369,594	363,605
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	369,594	363,605	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	13,237	22,399
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	840	719
	適格引当金が期待損失額を上回る額	16,219	19,805
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
	計	30,297	42,923
うち自己資本への算入額 (B)	28,030	37,291	
控除項目	控除項目(注4) (C)	460	454
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	397,163	400,442

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,280,246	2,318,618
	オフ・バランス取引等項目	85,173	78,579
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,365,419	2,397,197
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	179,300	178,339
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,344	14,267
	計((E)+(F)) (H)	2,544,719	2,575,536
連結自己資本比率(国際統一基準) = D/H × 100(%)		15.60	15.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		14.52	14.11

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,149	15,149
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,286	6,286
	その他資本剰余金		
	利益準備金	15,149	15,149
	その他利益剰余金	320,270	324,106
	その他		
	自己株式()	1,427	12,585
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,496	1,428
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	113	129
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	354,044	346,808
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	354,044	346,808	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	12,975	22,133
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,592	15,966
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
計	25,567	38,099	
うち自己資本への算入額 (B)	25,567	36,365	
控除項目	控除項目(注4) (C)	128	130
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	379,483	383,043
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,259,886	2,298,670
	オフ・バランス取引等項目	85,109	78,561
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,344,995	2,377,232
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	172,727	171,490
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,818	13,719
計 (E) + (F) (H)	2,517,723	2,548,723	
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)		15.07	15.02
(参考) Tier 1比率 = A / H		14.06	13.60

(注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	826	396
危険債権	632	564
要管理債権	91	116
正常債権	32,237	33,816

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

人口の減少や少子高齢化の進行などから、当行を取り巻く環境も一段と厳しさを増すことが想定され、加えて他の金融機関との競争にも拍車がかかると考えられます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、中期経営計画『Power up plan ~信頼と挑戦~』により、お取引先とのリレーション強化、営業チャネルの拡充、グループ体となったトータルな営業活動等によりお客さまに最適な金融サービスを提供するとともに、人材育成や生産性向上など経営基盤の強化にも積極的に取り組んでまいります。また、「心のサービス実践運動」を全庁的に展開し、お客さま本位のサービスを行ってまいります。

加えて、地域に根ざしたCSR活動や地域密着型金融について意欲的に取り組むとともに、中小企業金融円滑化法の1年延長を踏まえ、一層のコンサルティング力を発揮し、お客さまとの関係強化を図ることで地域経済活性化に全力で取り組み、中期経営計画のメインテーマでもある「総合金融サービス力で日本トップクラスの地域金融機関」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。

不良債権問題等

(1) 不良債権の状況

本邦の景気動向、不動産価格及び株価の変動、当行の融資先の経営状況及び海外の経済環境の変動によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び過去の貸倒実績等に基づいて、期末に貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りを大幅に上回ることもありえます。また、経済状態全般の悪化、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなることもありえます。

(3) 地域への依存

当行は岡山県を中心に主に東瀬戸内圏を主たる営業基盤としており、そのためこれら地域の経済情勢の影響を強く受ける可能性があります。

資金利益

当行はコア業務粗利益（注）に占める資金利益の割合は平成23年度で81%であります。この資金利益は主に預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって獲得しておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

（注）コア業務粗利益とは、「業務粗利益」から「債券関係損益」を控除したものです。

有価証券

(1) 金利上昇による債券価格下落リスク

当行は固定金利の債券を保有しており、そのため金利が上昇すると債券の評価損益が悪化するおそれがあります。

(2) 株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しており、そのため株価が下落すると株式の評価損益が悪化します。また大幅な下落の場合は減損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8%以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が8%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他自己資本を毀損する事態の展開

競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

格付けの低下

格付機関が当行の格付けを引下げた場合、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼすこともありえます。かかる事態が生じた場合には、当行の収益性に悪影響を与え、業績及び財政状態にも悪影響を与えます。

当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと

年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（日本及び当行が事業を営むその他の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行の業務はその多くをコンピュータシステムにより運営しており、自然災害等その他によりコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行は銀行業という業種柄、顧客等からの信用・信頼が重要であり、上記記載のリスクの顕在化の他、不祥事件の発生や風説の流布等により当行の風評が悪化した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産管理リスク

当行は業種柄、個人情報をはじめとする大量の顧客情報を有しており、万が一にも何らかの理由でこれらの情報の漏洩、紛失、改ざん等が発生した場合、当行の信用が失墜し業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制の構築等に関するリスク

金融商品取引法による内部統制報告制度が平成20年度より適用され、財務報告に係る内部統制報告書の提出が義務付けられております。当行では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような何らかの事象が発生した場合、市場の評価の低下等、当行の業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

当連結会計年度は、前期に破綻した大口与信先の更生手続終結による多額の貸倒引当金戻入の発生から、経常利益は前期比315億円増益の396億円、当期純利益は前期比147億円増益の190億円と大幅に改善しました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりです。

1 経営成績の分析(単体)

損益状況(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益(除く債券関係損益)	90,718	91,043	325
経費(除く臨時処理分)	57,881	57,619	262
コア業務純益()	32,837	33,423	586
一般貸倒引当金繰入	5,079		5,079
債券関係損益	3,602	439	3,163
業務純益	31,361	33,863	2,502
臨時損益	25,791	3,171	28,962
株式等関係損益	1,875	4,382	2,507
不良債権処理損失	24,794	8,753	33,547
その他臨時損益	877	1,198	2,075
経常利益	5,569	37,034	31,465
特別損益	533	631	98
税引前当期純利益	5,036	36,402	31,366
法人税、住民税及び事業税	8,331	8,625	294
法人税等調整額	6,495	9,556	16,051
当期純利益	3,199	18,220	15,021

コア業務純益 = 業務純益 - 債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入

(1) コア業務純益

外国為替売買損益の改善によりコア業務粗利益が前期比3億円増益となったこと並びに経費の減少を主因に、コア業務純益は前期比5億円増益の334億円となりました。

(2) 一般貸倒引当金繰入

一般貸倒引当金については4億円の繰入となりましたが、後述のとおり個別貸倒引当金が大幅な取崩しとなったことから、損益計算書上では貸倒引当金戻入として計上しています。

(3) 債券関係損益

売却益の減少から、ネット損益は前期比32億円減少の4億円の利益となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	3,602	439	3,163
売却益	7,559	2,326	5,233
売却損	3,956	1,887	2,069
償還損			

(4) 不良債権処理コスト

当期の不良債権処理コストは、前期に破綻した大口与信先の更生手続終結による多額の個別貸倒引当金戻入(108億円)の発生から、一般貸倒引当金(4億円繰入)と合わせて104億円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

なお、与信コスト全体でも、87億円の戻入益となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金償却	15	1,532	1,517
個別貸倒引当金繰入額	24,675	10,899	35,574
その他の債権売却損	102	157	55
不良債権処理コスト	24,794	9,209	34,003
(参考)一般貸倒引当金繰入額	5,079	456	4,623
(参考)与信コスト合計 (+)	29,873	8,753	38,626

(5) 株式関係損益

売却益の減少並びに償却の発生から、前期比25億円減少しネット43億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	1,875	4,382	2,507
株式等売却益	3,609	1,021	2,588
株式等売却損	4,776	3,742	1,034
株式等償却	708	1,661	953

(6) 経常利益

以上から、経常利益は前期に比べ314億円増益の370億円となりました。

(7) 特別損益

減損損失の増加等から前期比1億円減少しネット6億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	533	631	98
特別利益	55	15	40
固定資産処分益	29	3	26
償却債権取立益	25		25
新株予約権戻入益		11	11
特別損失	588	647	59
固定資産処分損	256	204	52
減損損失	325	442	117
資産除去債務影響額	7		7

(8) 当期純利益

以上から、当期純利益は前期に比べ151億円減益の182億円となりました。

(9) 連結子会社の状況等

当連結会計年度の連結子会社の状況も良好な結果となり、連結利益に貢献しております。

	提出会社 (百万円) (A)	連結 (百万円) (B)	差異(百万円) (B) - (A)

経常収益	117,598	131,869	14,271
経常利益	37,034	39,651	2,617
当期純利益	18,220	19,067	847

2 財政状態の分析(単体)

当期末の残高は、「資産の部」につきましては、前期末に比べ1,187億円増加して6兆3,064億円となりました。主な内訳は、貸出金が1,039億円増加の3兆4,273億円、有価証券が1,199億円増加の2兆6,460億円となっております。

「負債の部」につきましては、前期末に比べ1,123億円増加して5兆9,302億円となりました。

主な内訳は、預金が902億円増加の5兆3,149億円、譲渡性預金が277億円増加の1,838億円、コールマネーが269億円増加の1,419億円となっております。

「純資産の部」につきましては、株主資本合計ではTOB実施による自己株式の増加から前期末に比べると73億円減少して3,481億円となりました。利益剰余金は、自己株式の消却を実施しましたが、利益による積み上げから38億円増加し3,392億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、前期比136億円増加して278億円となりました。その結果、純資産合計では前期比64億円増加の3,761億円となりました。

主要科目の状況は次のとおりであります。

貸出金は、事業性資金の増加を主因に1,039億円の増加となりました。

有価証券は、国債や外国証券の残高を積み増したことから1,199億円の増加となりました。

預金、譲渡性預金は合算で1,179億円増加となり、また公共債と投資信託を加えた預り資産全体は、565億円の増加となりました。

預り資産の状況

	23年3月末(A) (億円)	24年3月末(B) (億円)	増減(B)-(A) (億円)
預り資産合計	61,407	61,972	565
預金	52,247	53,149	902
譲渡性預金	1,561	1,838	277
公共債	4,906	4,602	304
投資信託	2,692	2,380	312

3 リスク管理債権の状況(単体)

リスク管理債権は、前期に破綻した大口与信先の更生手続終結により前期末に比べ475億円減少して1,069億円となりました。また、貸出金残高に占めるリスク管理債権の比率は、1.52ポイント減少して3.12%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

		23年3月末(A) (億円)	24年3月末(B) (億円)	増減(B)-(A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権	663	189	474
	延滞債権	789	765	24
	3ヵ月以上延滞債権	23	8	15
	貸出条件緩和債権	68	107	39
	リスク管理債権 合計 (部分直接償却後)	1,544 (1,103)	1,069 (785)	475 (318)

貸出金残高(未残)	33,235	34,274	1,039
(部分直接償却後)	(32,794)	(33,989)	(1,195)

貸出金残高比 (%)	破綻先債権	2.00	0.55	1.45
	延滞債権	2.37	2.23	0.14
	3ヵ月以上延滞債権	0.07	0.02	0.05
	貸出条件緩和債権	0.20	0.31	0.11
	リスク管理債権 合計 (部分直接償却後)	4.64 (3.36)	3.12 (2.31)	1.52 (1.05)

表中の計数は、全て四捨五入しております。

また、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、参考として仮に部分直接償却した場合の計数を「(部分直接償却後)」として掲載しております。

4 自己資本比率の状況(単体)

当行は国際統一基準を適用し、信用リスクアセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しております。

自己資本額は、T O B実施による自己株式の増加を主因にT i e r が前期比72億円減少する一方でT i e r は有価証券評価差額の増加を主因に前期比108億円増加し、全体では前期比36億円増加の3,830億円となりました。

リスクアセットは、前期比310億円増加し2兆5,487億円となりました。

また、Tier 比率は13.60%となりました。

	23年3月末(A) (億円)	24年3月末(B) (億円)	増減(B)-(A) (億円)
自己資本比率	15.07%	15.02%	0.05%
Tier	3,540	3,468	72
Tier	255	363	108
控除項目	1	1	0
自己資本	3,794	3,830	36
リスクアセット	25,177	25,487	310

5 キャッシュ・フローの状況(連結)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比27億円減少し717億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて貸出金の増加等により911億円減少し、1,467億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の減少を主因に前年同期比1,234億円増加し、マイナス1,236億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得の増加を主因に前年同期比218億円減少し、マイナス258億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資は、中期経営計画の戦略目標の一つとして掲げている「総合金融サービス力の向上」の一環として13年ぶりとなる新規出店やお客さまの利便性の向上を目的として店舗の改修工事などを実施いたしました結果、当連結会計年度の設備投資額は31億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店ほか109店	岡山県	銀行業	店舗	135,002 (11,309)	9,438	9,599	2,258	536	21,832	2,139
		広島支店ほか 24店	広島県	銀行業	店舗	29,695 (1,841)	3,845	1,381	208	51	5,485	432
		米子支店	鳥取県	銀行業	店舗	1,004 ()	116	23	4		143	13
		高松支店ほか 16店	香川県	銀行業	店舗	19,703 (3,341)	916	1,145	132	9	2,204	240
		川之江支店	愛媛県	銀行業	店舗	1,247 ()	4	15	4		24	19
		神戸支店ほか 4店	兵庫県	銀行業	店舗	3,618 ()	1,357	340	62	9	1,770	91
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		42	11		54	19
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	()		24	20		45	23
		香港支店	中国	銀行業	店舗	()		12	3		15	5
		西川原社宅ほ か30ヶ所	岡山県ほか	銀行業	社宅・寮・厚 生施設	186,722 ()	2,055	1,431	2		3,489	
		事務センター	岡山県	銀行業	事務センター	10,767 (3,238)	412	1,066	348	8	1,836	121
		妹尾グラウン ド	岡山県	銀行業	厚生施設	19,808 ()	437	6	0		444	
		研修センター	岡山県	銀行業	研修センター	4,532 ()	261	277	9		548	6
		文書管理セン ター	岡山県	銀行業	文書管理セン ター	7,326 ()	844	382	36		1,264	
		データセン ター	岡山県	銀行業	データセン ター	()		44	434	3,701	4,180	
	その他施設	岡山県ほか	銀行業	その他施設	27,829 (697)	1,371	279	155		1,807	5	
国内連結 子会社	中銀リー ス株式会 社	本社・営業所 ほか	岡山県ほか	リース業	事務所ほか	220 (220)		2	3	28	34	41
		賃貸資産	岡山県ほか	リース業	賃貸資産	()			109		109	
	中銀証券 株式会社	本社・営業所 ほか	岡山県	証券業	事務所ほか	1,462 (731)	0	32	23		55	73
		本社・営業所 ほか4社	岡山県	その他	事務所ほか	124 (124)		9	14	21	45	347

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め697百万円であります。
2 動産は、賃貸資産109百万円、事務機械1,048百万円、その他2,687百万円であります。
3 当行の海外駐在員事務所3か所、店舗外現金自動設備216か所は銀行業に含めて記載しております。
4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
	当行	事務センター	岡山県	銀行業	電算機		2

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の新築・改修、事務機器の新設・更改を主体に投資しております。なお、設備資金については原則自己資金でまかなうことを前提としております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	真備支店	岡山県 倉敷市	新築	銀行業	店舗	345		自己資金	平成24年6月	平成24年12月
	本店	岡山県 岡山市	改修	銀行業	店舗・事務所	481		自己資金	平成24年4月	平成25年2月
	事務機器		購入	銀行業	システム機器 事務機器	535		自己資金 リース	平成24年4月	平成24年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,272,106	218,272,106	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で単元 株式数は1,000株であります。
計	218,272,106	218,272,106		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	354(注1)	354(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,400(注2)	35,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行の取締役会の承認 を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	383(注1)	383(注1)

新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,300(注2)	38,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	753(注1)	753(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,300(注2)	75,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月30日 (注)	2,000	231,272		15,149,056		6,286,825
平成24年3月30日 (注)	13,000	218,272		15,149,056		6,286,825

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	64	29	502	256	0	7,882	8,735	

所有株式数 (単元)	9	51,859	1,680	54,419	30,902	0	77,460	216,329	1,943,106
所有株式数 の割合(%)	0.00	23.97	0.78	25.16	14.28	0	35.81	100	

(注) 1 自己株式14,229,835株は「個人その他」に14,229単元、「単元未満株式の状況」に835株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び600株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	14,229	6.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,387	6.13
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカ ウント アメリカン クライアン ツ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,573	3.01
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	6,441	2.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,869	2.68
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日 本生命証券管理部内	4,916	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.17
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番 31号	4,559	2.08

ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエ ス タックス エグゼンプティッ ド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	2,899	1.32
計		68,989	31.60

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,229,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,100,000	202,100	同上
単元未満株式	普通株式 1,943,106		同上
発行済株式総数	218,272,106		
総株主の議決権		202,100	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式835株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)及び600株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目 15番20号	14,229,000		14,229,000	6.51
計		14,229,000		14,229,000	6.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額1億円以内の範囲で割り当てることを、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（株主としての権利内容に制限のない標準となる株式）
株式の数(株)	10万株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は1,000個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等により、付与株式数を変更することが適切な場合は、必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（株主としての権利内容に制限のない標準となる株式）
株式の数	73,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年8月4日～平成54年8月3日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合。

ハ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株

予約権の行使の条件は下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行為価額に新株の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月23日)での決議状況 (取得期間平成23年8月24日～平成23年9月21日)	27,000,000	23,426,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	26,138,352	22,661,951,184
残存決議株式の総数及び価額の総額	861,648	764,048,816
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.19	3.26
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.19	3.26

(注) 公開買付けによる取得の決議をしており、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間：平成23年8月24日(水曜日)から平成23年9月21日(水曜日)

買付価格：1株につき金867円

買付予定数：27,000,000株

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,665	43,617,451
当期間における取得自己株式	3,469	3,567,691

なお、当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	13,000,000	11,497,541,419		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	36,800	48,186,207		
その他(単元未満株式買増し)	2,039	1,803,070		
保有自己株式数	14,229,835		14,233,304	

なお、当期間の単元未満株式の買増しによる処理及び保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行業としての公共性と健全性に鑑み、いかなる厳しい環境にも耐え得る財務体質を維持するため、内部留保の充実に努めつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。具体的には年間安定配当13円50銭の実施を基本とし、配当と自社株取得合計の株主還元率30%を目途としております。

当行の毎事業年度における配当回数についての基本的方針は、中間・期末の年2回といたしております。これらの配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	1,381	6.00
平成24年6月26日 株主総会決議	1,428	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,777	1,700	1,353	1,280	1,150
最低(円)	1,316	1,088	1,038	791	909

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,145	1,108	1,079	1,110	1,108	1,139
最低(円)	1,028	1,017	1,036	1,035	1,032	1,078

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		泉 史 博	昭和22年 3 月 5 日生	昭和44年 3 月 当行入行 平成 3 年 6 月 小橋支店長 平成 5 年 6 月 システム部長 平成 9 年 6 月 取締役本店営業部長 平成10年10月 取締役総合企画部長兼業務開発室長 平成11年 6 月 常務取締役総合企画部長兼業務開発室長 平成13年 6 月 代表取締役就任、専務取締役 平成21年 6 月 代表取締役副頭取 平成23年 6 月 取締役会長(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	72
(代表 取締役) 取締役頭取		宮 長 雅 人	昭和29年 9 月 12 日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成11年 6 月 田ノ口支店長 平成15年 6 月 福山支店長 平成17年 6 月 取締役融資部長 平成19年 6 月 常務取締役 平成23年 6 月 代表取締役就任、取締役頭取(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	13
(代表 取締役) 専務取締役		坪 井 宏 通	昭和28年 5 月 18 日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成 9 年 2 月 玉支店長 平成15年 6 月 営業統括部長 平成17年 6 月 取締役倉敷支店長 平成19年 6 月 取締役監査部長 平成21年 6 月 常務取締役 平成23年 6 月 代表取締役就任、専務取締役(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	12
常務取締役		青 山 肇	昭和30年12月14日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成11年 6 月 水島支店長 平成13年 6 月 総合企画部長兼業務開発室長 平成14年 7 月 総合企画部長 平成16年 6 月 東京支店長 平成19年 6 月 取締役津山支店長 平成21年 6 月 常務取締役(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	7
常務取締役		山 本 督 憲	昭和30年12月18日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成13年 6 月 尾道駅前支店長 平成15年 6 月 融資管理部長 平成17年 6 月 津山支店長 平成19年 6 月 取締役融資部長兼与信格付センター長 平成21年 6 月 常務取締役備後地区本部長 平成23年 6 月 常務取締役(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	8
常務取締役		花 澤 礼 志	昭和31年 5 月 19 日生	昭和54年 4 月 当行入行 平成11年 2 月 玉島北支店長 平成16年 6 月 総合企画部長 平成17年 6 月 取締役総合企画部長 平成19年 6 月 取締役本店営業部長 平成21年 6 月 取締役監査部長 平成23年 6 月 常務取締役(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	8
常務取締役	備後地区 本部長	浅 間 義 正	昭和32年 5 月 29 日生	昭和56年 4 月 当行入行 平成13年10月 赤穂支店長 平成16年 6 月 資金証券部長 平成21年 6 月 取締役資金証券部長 平成23年 6 月 常務取締役備後地区本部長(現職)	平成23年 6 月 から 2 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総合企画部長	松島輝夫	昭和29年10月18日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成12年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 連島支店長 広報室長 東京支店長 取締役倉敷支店長 取締役総合企画部長(現職)	平成23 年6月 から 2年	11
取締役	本店営業 部長	福田正彦	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	当行入行 藤戸支店長 研修室長 事務企画部長 岡山西支店長 取締役本店営業部長(現職)	平成23 年6月 から 2年	5
取締役	監査部長	大川哲也	昭和30年12月13日生	昭和54年4月 平成8年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 呉支店長 大阪支店長 取締役津山支店長 取締役監査部長(現職)	平成23 年6月 から 2年	13
取締役	人事部長	安東寛倫	昭和33年2月28日生	昭和56年4月 平成14年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 東岡山支店長 総合企画部長 東京支店長 取締役人事部長(現職)	平成23 年6月 から 2年	7
取締役	津山支店長	池田均	昭和34年1月9日生	昭和56年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年2月 平成23年6月	当行入行 新市支店長 融資管理部長 岡山南支店長 取締役津山支店長(現職)	平成23 年6月 から 2年	4
取締役	倉敷支店長	塩飽和志	昭和34年1月21日生	昭和56年4月 平成14年2月 平成20年11月 平成23年6月	当行入行 連島支店長 児島支店長 取締役倉敷支店長(現職)	平成23 年6月 から 2年	3
取締役	四国地区 本部長	釣井時和	昭和34年10月25日生	昭和57年4月 平成15年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 福浜支店長兼福富支店長 大阪支店長 取締役四国地区本部長(現職)	平成23 年6月 から 2年	11
常勤監査役		立森伸康	昭和31年2月24日生	昭和54年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年1月 平成23年6月	当行入行 コンプライアンス・リスク統括部 長 コンプライアンス部長 理事コンプライアンス部長 常勤監査役(現職)	平成23 年6月 から 4年	2
常勤監査役		岡崎泰夫	昭和33年2月9日生	昭和55年4月 平成14年7月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 玉支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	平成24 年6月 から 4年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		西田 三千代	昭和16年9月27日生	昭和44年4月 昭和46年4月 平成11年4月 平成15年6月	司法修習生 弁護士登録 西田法律事務所開設(現職) 岡山弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	10
監査役		本田 茂伸	昭和15年10月25日生	昭和38年5月 平成10年4月 平成17年3月 平成17年6月	岡山県入庁 岡山県副知事 岡山県副知事退任 当行監査役(現職)	平成21年6月から4年	
監査役		佐藤 芳郎	昭和24年2月14日生	昭和49年7月 昭和54年7月 昭和54年8月 昭和56年3月 昭和61年8月 昭和61年9月 平成18年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社 同社退職 等松青木監査法人入社 公認会計士登録 等松青木監査法人退職 佐藤芳郎公認会計士事務所開設(現職) 当行監査役(現職) (他の法人等の代表状況) ㈱アシスト 代表取締役 ㈲アシスト倉敷 代表取締役 ㈲アシスト会計 代表取締役	平成22年6月から4年	
計							199

- (注) 1. 監査役 西田三千代、本田茂伸及び佐藤芳郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、社外監査役本田茂伸及び佐藤芳郎を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行では、公正な経営を行うためには、役職員一人ひとりが常に高い倫理観をもって、誠実な業務活動を行うことが不可欠と考えております。そして、こうした役職員の業務活動を監視し、統制を図っていくための仕組みづくりが、当行のコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

() 会社の機関の内容

当行の取締役の総数は、平成10年の20名をピークに縮小方針で臨み、提出日現在では14名(社外取締役はありません)となっております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定ができる体制としており、「経営計画の策定」、「リスク管理基本方針の策定」等の重要事項についての審議、取締役の業務の執行状況等の報告を行っております。

また、経営意思決定の機動性を確保するため、頭取を含む役付取締役7名からなる「常務会」を設置し、取締役会からの権限委譲事項につき審議・決定をしております。

適正な企業活動を行うために重要な項目については、常務会の諮問機関として各種委員会組織を設置し、各テーマにつき審議・決定を行っております。

当行は監査役設置会社であります。監査役及び監査役会による監査は、独立性の高い社外監査役3名と業務に精通した社内監査役2名が相互補完を行い実効性を高め、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧などを通じて、経営判断の公正・適法性を確保することにより経営監視機能を実現しております。

現在の体制において、各取締役による相互牽制機能、監査役による客観的かつ中立的な経営監視機能はいずれも有効に機能していると判断していることから、社外取締役は選任していません。

平成23年度は、取締役会を13回、常務会を52回それぞれ開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。また、監査役会は12回開催され、監査役相互間で情報共有を図りつつ、意見交換や監査結果の審議等を行いました。

() 内部統制システムの整備の状況

当行は、銀行業としての社会的公共性かつ健全性ある活動を継続し続けるために、倫理規範として「企業行動規範」を定めております。当行の内部統制システムに関しては、有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化及び実効性のさらなる向上を図っていくものであります。

(コンプライアンス体制)

取締役は「企業行動規範」に則り、職務を執行し、役員に関する基本事項を定めた「役員規程」の遵守を図っております。

取締役会については、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督・牽制しております。その運営にあたっては、「取締役会規程」に則り、適正性を確保し、法令及び定款違反を未然防止しております。

また、当行は監査役設置会社であり、各監査役が、監査役会の定める方針や分担に従って取締役の職務執行の状況を監査し、必要に応じて意見の表明や取締役の行為の差し止めなど適切な措置を講ずる体制としております。取締役及び使用人は、当行の経営に影響を及ぼす重要な事項について「監査役への報告基準」に基づき、監査役に適時に報告するものとしております。

使用人は、「就業規則」、「企業行動規範」、「行動指針」、「コンプライアンスマニュアル」等に則り職務を遂行し、法令等の遵守を図っております。さらに、一層のコンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行うとともに、コンプライアンスの統括部署を定め、年度毎のコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、研修の実施等の体制整備に向けた諸施策を計画的に実行しております。また、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置き、使用人の職務が法令及び定款等に適合することの監査を行っております。

(情報管理体制)

当行では、取締役の職務執行に係る情報について「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。その他の重要書類についても「情報資産管理基準」及び社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理しております。また、上記媒体についても、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(企業集団関係)

当行グループ各社では、当行の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正性を確保しております。当行は、グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当行からの決裁・指示を受ける体制の徹底によりグループ各社の経営管理を行っております。当該協議・報告のうち重要な事項については、当行監査役へ報告することとしております。また、当行は、グループ各社と監査契約を締結し内部監査を実施するなど、当行グループとしての公正・適法性の確保に努めております。

万が一、グループ各社内で法令違反等の事実が発見された場合、グループトップに直接通報できる当行グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定めており、早急かつ適切な対応ができる仕組みとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」の一つとして、取締役会は反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するために以下の体制を整備することを掲げております。

- (ア) 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役及び使用人の安全を確保する。
- (イ) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。
- (ウ) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。
- (エ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (オ) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

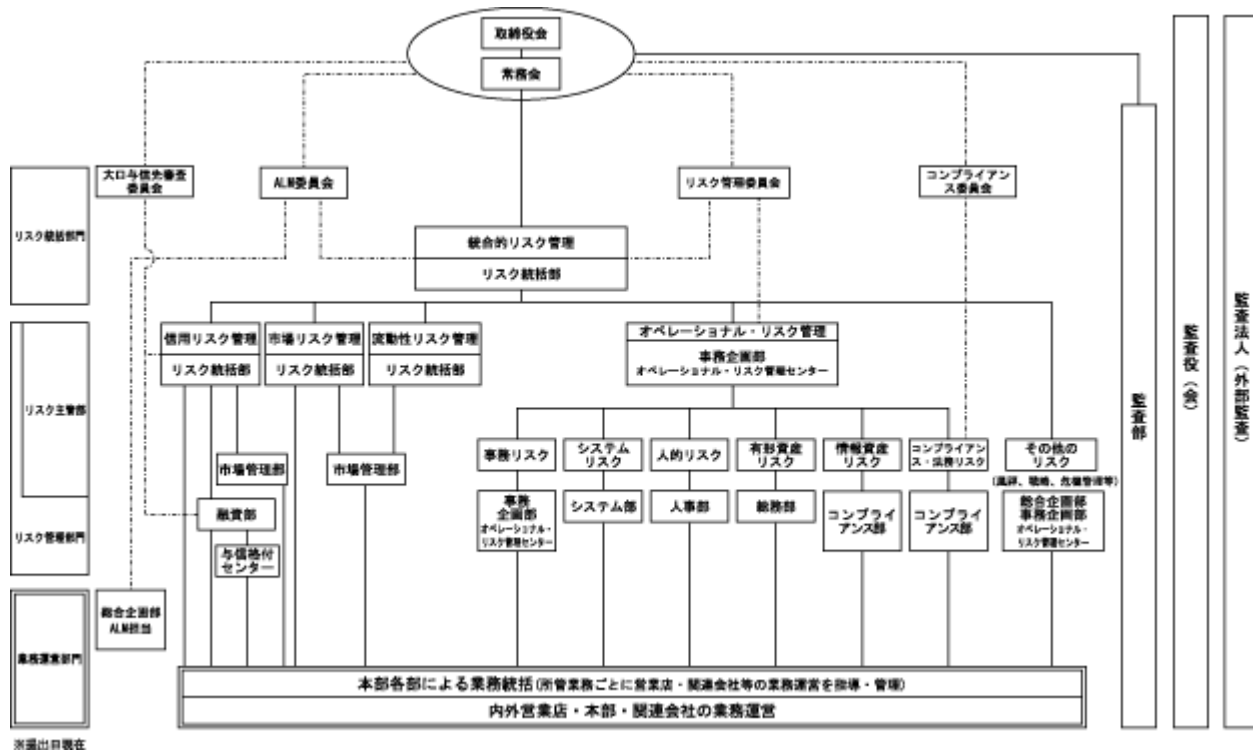
当行では、反社会的勢力への対応に関する統括部署をコンプライアンス部内のお客さま相談センターとし、各部支店にはそれぞれ法令遵守担当者を配置しております。

反社会的勢力に関する情報収集・管理については、各支店及び本部各部室において情報入手の都度、お客さま相談センターへ報告を行うとともに当該管理表を更新しております。本部各部室も、情報入手の都度、お客さま相談センターへ報告を行っております。お客さま相談センターでは、独自に入手した情報並びに各部支店

からの情報を、外部専門機関等と連携して随時更新を行っております。

マニュアルの整備については、「法令等遵守規程」・「企業行動規範」・「行動指針」・「コンプライアンスマニュアル」・「コンプライアンスハンドブック」へ反社会的勢力には断固として対決する姿勢を明示し、役職員全員に徹底を図っております。また、平成23年度コンプライアンスプログラムにおいては、前年度に引き続き「暴力団排除条項導入等の各種施策の周知・徹底と本部営業店間のより一層の連携強化により、反社会的勢力等への対応態勢の向上を図る」を掲げ、法令遵守担当者の研修会や店内勉強会を実施するなど組織全体で取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況の模式図は下記のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、本部・営業店・海外拠点・関連会社の監査を実施し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、金融円滑化管理態勢及び各種リスク管理態勢の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言までを行っております。監査結果については、取締役会、常務会、監査役へ報告するとともに、フォローアップを実施し問題点の改善状況を確認しております。また、監査部による監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である総合企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

監査役による監査は、監査方針及び計画に基づき、社内監査役2名と社外監査役3名の業務分担を定めて実施しております。具体的には、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、営業店への往査、取締役及び使用人からの報告聴取などの方法により監査を実施し、経営判断並びに業務執行の公正・適法性を確保しております。監査役による監査結果については、改善事項等を所管業務担当役員等へ通知し、提言等を受けた所管部署は、速やかに改善を行っております。

また、各業務所管部署は内部統制システムの構築、運用状況に関する自己評価結果を内部統制統括部門である総合企画部に提出し、総合企画部は各部署の評価結果をとりまとめたものを監査役及び監査部に報告しております。

会計監査人による会計監査は、以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

新田 東 平(有限責任 あずさ監査法人)

竹川 都 之(有限責任 あずさ監査法人)

青木 靖 英(有限責任 あずさ監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 17名

会計監査における内部統制関連の改善事項等がある場合は、内部統制統括部門である総合企画部へ報告され、総合企画部より所管部署へ内容を通知し、速やかに改善を行う態勢となっております。

監査役・監査部・会計監査人との連携においては、一部営業店往査への監査役と会計監査人との帯同、監査役と監査部との情報交換のほか、年2回定期的に監査役、監査部、会計監査人による三者意見交換会を開催するなど監査の相互連携を図っております。また、監査役は概ね月1回開催される内部監査報告会に出席し、監査部との情報共有を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外監査役は3名が選任されており、各人とも一般的な預金取引以外には当行との人的関係、資本的関係その他の利害関係は無く、社外監査役が役員となっている他の会社と当行との間においても、一般的な預金取引以外には利害関係はありません。

なお、社外監査役本田茂伸は過去に岡山県副知事を務めておりました。当行は岡山県の指定金融機関であり公金の入出金等の取扱い・貸出金取引・預金取引等のほか、寄付も行っております。寄付の概要については、その金額が僅少であるため記載を省略致します。これらの取引は、株主や投資家の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、そのほかに当行と岡山県の間には特別な利害関係はありません。

また、社外監査役西田三千代の近親者が当行の顧問弁護士であり、顧問弁護士報酬（平成23年度8百万円）を支払っております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社法施行規則第76条等を参考に独立性を判断しております。その選任においては、客観性及び中立性を保持し、業務執行の妥当性等を監督できることを重視し、会計士あるいは弁護士といった専門性や人格、識見等総合的な判断により行っております。なお、社外監査役2名を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。

社外監査役には、独立した立場からの業務執行状況の監査を行い、客観的かつ中立的な経営監視機能を期待しております。具体的な活動状況としては、原則毎月1回開催される取締役会並びに監査役会に毎回出席し、議案審議等に必要の提言等を適宜行っております。監査役会においては、上記で前述した監査部との意見交換の状況についても常勤監査役と情報交換を行う等相互連携を図っております。また、取締役会、監査役会のほか、年2回定期的に開催される代表取締役と監査役会の意見交換会及び会計監査人の監査報告会への出席並びに内部統制統括部門である総合企画部から決算内容等を聴取し、社外者の視点から、忌憚のない意見を述べております。

以上のように、社外監査役による経営監視が有効に機能していることから、社外取締役は選任しておりません。

役員の報酬等の内容

役員報酬については、取締役の確定金額報酬年額を300百万円以内、監査役の確定金額報酬年額を80百万円以内とすることを株主総会にてご承認頂いております。取締役の基本報酬部分は、上記の株主総会決議の範囲内で役位ごとに金額を定め、役員規程に則り取締役会に諮って決定しております。また、監査役の報酬についても上記範囲内で、役員規程に則り監査役の協議により決定しております。当行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績に連動し株主と利益を共有する報酬制度にすることで、従来以上に株主重視の経営意識を高めることを目的として、平成21年度より業績連動報酬制度と株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

業績連動報酬の内容は以下のとおりです。

当期純利益	業績連動報酬限度額
250億円超	90百万円
225億円超～250億円以下	80百万円
200億円超～225億円以下	70百万円
175億円超～200億円以下	60百万円
150億円超～175億円以下	50百万円
125億円超～150億円以下	40百万円
100億円超～125億円以下	30百万円
75億円超～100億円以下	20百万円
50億円超～75億円以下	10百万円
50億円以下	

株式報酬型ストック・オプションについては、第4 提出会社の状況の(2)新株予約権等の状況及び(9)ストック・オプション制度の内容をご参照願います。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の役員の報酬等は次のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	役員退職慰労金
取締役	19名	357	229	60	67
監査役	3名	47	47		
社外監査役	3名	17	17		

- 注1. 上記の他に使用人兼務役員11名に対し、使用人としての報酬等85百万円(賞与を含む)を支払っております。
 2. 役員の期末人員は社内取締役14名、社内監査役2名、社外監査役3名の合計19名であります。
 3. スtock・オプションについては、対象者2名から自主返上を受けており、当該金額11百万円を特別利益に計上しております。
 4. 株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、確定報酬380百万円(取締役300百万円、監査役80百万円)、業績連動報酬90百万円(取締役90百万円)、ストック・オプション100百万円(取締役100百万円)であります。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。

なお、役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 278銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 82,371百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
----	-----	-------------------	------

株式会社ベネッセホールディングス	2,787,800	9,492	営業戦略上による保有
株式会社クラレ	2,545,000	2,728	営業戦略上による保有
四国電力株式会社	781,731	1,769	営業戦略上による保有
J F Eホールディングス株式会社	656,336	1,597	営業戦略上による保有
J Xホールディングス株式会社	2,839,000	1,589	営業戦略上による保有
株式会社中電工	1,398,619	1,479	営業戦略上による保有
D O W Aホールディングス株式会社	2,846,577	1,474	営業戦略上による保有
中国電力株式会社	943,083	1,450	営業戦略上による保有
住友不動産株式会社	718,000	1,194	営業戦略上による保有
東京海上ホールディングス株式会社	514,315	1,143	営業戦略上による保有
株式会社エフピコ	253,890	1,119	営業戦略上による保有
倉敷紡績株式会社	7,265,895	1,104	営業戦略上による保有
電源開発株式会社	418,080	1,071	営業戦略上による保有
株式会社京都銀行	1,408,000	1,036	営業戦略上による保有
株式会社伊予銀行	1,384,000	959	営業戦略上による保有
アース製薬株式会社	340,600	947	営業戦略上による保有
福山通運株式会社	2,214,132	894	営業戦略上による保有
戸田工業株式会社	1,200,000	888	営業戦略上による保有
エア・ウォーター株式会社	850,000	861	営業戦略上による保有
大倉工業株式会社	3,011,314	810	営業戦略上による保有
株式会社I H I	3,955,000	802	営業戦略上による保有
三菱瓦斯化学株式会社	1,300,644	776	営業戦略上による保有
四国化成工業株式会社	1,500,499	768	営業戦略上による保有
三井造船株式会社	3,818,880	759	営業戦略上による保有
株式会社鹿児島銀行	1,331,000	749	営業戦略上による保有
関東電化工業株式会社	1,200,000	741	営業戦略上による保有
株式会社サンマルクホールディングス	242,774	738	営業戦略上による保有
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	731	営業戦略上による保有
株式会社三菱東京U F Jフィナンシャル・グループ	1,877,640	721	営業戦略上による保有
リョービ株式会社	2,138,951	712	営業戦略上による保有
三井不動産株式会社	500,000	686	営業戦略上による保有
東海旅客鉄道株式会社	1,000	659	営業戦略上による保有
西日本旅客鉄道株式会社	2,000	642	営業戦略上による保有
日本ゼオン株式会社	804,000	616	営業戦略上による保有
三菱地所株式会社	434,948	611	営業戦略上による保有
アサヒビール株式会社	422,100	583	営業戦略上による保有
イーグル工業株式会社	637,407	561	営業戦略上による保有
大日本印刷株式会社	544,929	552	営業戦略上による保有
株式会社大本組	1,324,000	542	営業戦略上による保有

アサヒホールディングス株式会社	300,000	507	営業戦略上による保有
株式会社トマト銀行	3,099,435	502	営業戦略上による保有
株式会社東芝	1,200,000	488	営業戦略上による保有
株式会社A D E K A	566,000	459	営業戦略上による保有
株式会社千葉銀行	982,000	457	営業戦略上による保有
オリックス株式会社	58,200	453	営業戦略上による保有
株式会社四電工	1,173,000	440	営業戦略上による保有
株式会社阿波銀行	866,000	437	営業戦略上による保有
シャープ株式会社	500,000	412	営業戦略上による保有
N T N株式会社	978,027	390	営業戦略上による保有
セコム株式会社	97,000	374	営業戦略上による保有

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	1,600,000	5,448	議決権行使の指図権限を有する

- (注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	2,787,800	11,499	営業戦略上による保有
中国電力株式会社	2,843,083	4,369	営業戦略上による保有
株式会社クラレ	2,545,000	2,980	営業戦略上による保有
四国電力株式会社	781,731	1,823	営業戦略上による保有
D O W Aホールディングス株式会社	2,846,577	1,565	営業戦略上による保有
J Xホールディングス株式会社	2,839,000	1,456	営業戦略上による保有
住友不動産株式会社	718,000	1,432	営業戦略上による保有
株式会社エフピコ	253,890	1,322	営業戦略上による保有
株式会社中電工	1,398,619	1,188	営業戦略上による保有
倉敷紡績株式会社	7,265,895	1,169	営業戦略上による保有
東京海上ホールディングス株式会社	514,315	1,168	営業戦略上による保有
J F Eホールディングス株式会社	656,336	1,166	営業戦略上による保有
株式会社京都銀行	1,408,000	1,057	営業戦略上による保有
株式会社伊予銀行	1,384,000	1,014	営業戦略上による保有
アース製薬株式会社	340,600	1,000	営業戦略上による保有
福山通運株式会社	2,214,132	996	営業戦略上による保有
電源開発株式会社	418,080	938	営業戦略上による保有
エア・ウォーター株式会社	850,000	907	営業戦略上による保有
株式会社I H I	3,955,000	826	営業戦略上による保有

株式会社サンマルクホールディングス	242,774	796	営業戦略上による保有
三井不動産株式会社	500,000	791	営業戦略上による保有
アサヒグループホールディングス株式会社	422,100	773	営業戦略上による保有
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	1,877,640	773	営業戦略上による保有
大倉工業株式会社	3,011,314	764	営業戦略上による保有
四国化成工業株式会社	1,500,499	733	営業戦略上による保有
三菱瓦斯化学株式会社	1,300,644	719	営業戦略上による保有
戸田工業株式会社	1,200,000	715	営業戦略上による保有
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	714	営業戦略上による保有
株式会社鹿児島銀行	1,331,000	702	営業戦略上による保有
東海旅客鉄道株式会社	1,000	682	営業戦略上による保有
リョービ株式会社	2,138,951	671	営業戦略上による保有
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	665	営業戦略上による保有
三菱地所株式会社	434,948	641	営業戦略上による保有
日本ゼオン株式会社	804,000	616	営業戦略上による保有
三井造船株式会社	3,818,880	549	営業戦略上による保有
イーグル工業株式会社	637,407	546	営業戦略上による保有
アサヒホールディングス株式会社	300,000	536	営業戦略上による保有
株式会社千葉銀行	982,000	518	営業戦略上による保有
株式会社トマト銀行	3,099,435	492	営業戦略上による保有
株式会社大本組	1,324,000	481	営業戦略上による保有
大日本印刷株式会社	544,929	461	営業戦略上による保有
オリックス株式会社	58,200	459	営業戦略上による保有
株式会社A D E K A	566,000	444	営業戦略上による保有
株式会社阿波銀行	866,000	439	営業戦略上による保有
株式会社東芝	1,200,000	436	営業戦略上による保有
株式会社四電工	1,173,390	403	営業戦略上による保有
セコム株式会社	97,000	392	営業戦略上による保有
関東電化工業株式会社	1,200,000	367	営業戦略上による保有
株式会社滝澤鉄工所	2,896,500	362	営業戦略上による保有
ヤスハラケミカル株式会社	511,488	352	営業戦略上による保有
N T N株式会社	978,027	342	営業戦略上による保有
株式会社ヨータイ	908,000	335	営業戦略上による保有
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	193,530	328	営業戦略上による保有
多木化学株式会社	716,000	314	営業戦略上による保有
三菱マテリアル株式会社	1,169,000	306	営業戦略上による保有
株式会社秋田銀行	1,126,000	305	営業戦略上による保有
シャープ株式会社	500,000	302	営業戦略上による保有

株式会社天満屋ストア	376,800	292	営業戦略上による保有
三井金属鉱業株式会社	1,136,500	264	営業戦略上による保有
上新電機株式会社	300,000	245	営業戦略上による保有
山陽電気鉄道株式会社	800,000	233	営業戦略上による保有
トモニホールディングス株式会社	575,000	231	営業戦略上による保有
株式会社四国銀行	727,000	225	営業戦略上による保有
品川リフレクトリーズ株式会社	1,000,000	225	営業戦略上による保有
株式会社カワニシホールディングス	277,500	222	営業戦略上による保有
イオン株式会社	200,000	217	営業戦略上による保有
株式会社岩手銀行	57,600	216	営業戦略上による保有
住友ゴム工業株式会社	191,037	209	営業戦略上による保有
N K S Jホールディングス株式会社	110,740	204	営業戦略上による保有
コニカミノルタホールディングス株式会社	280,000	202	営業戦略上による保有
株式会社メッセージ	800	198	営業戦略上による保有
三井倉庫株式会社	561,000	198	営業戦略上による保有
フジテック株式会社	350,000	191	営業戦略上による保有
株式会社北川鉄工所	1,000,000	170	営業戦略上による保有
アオイ電子株式会社	140,000	162	営業戦略上による保有
日本ケミカルリサーチ株式会社	184,000	159	営業戦略上による保有
株式会社丸久	200,000	158	営業戦略上による保有

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	1,600,000	6,600	議決権行使の指図権限を有する

- (注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	36,533	892	1,187	3,487

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	46,737	937	2,761	1,920

- 二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役の定数は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、定款にて「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会への権限委譲

ア．自己株式取得

自己株式の取得について、株主の皆さまへの利益還元を図ること並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款にて「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定めております。

イ．中間配当

会社法第454条第5項に規定する中間配当について、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的として、定款にて「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	67	9	67	7
連結子会社	11	0	21	0
計	78	10	88	8

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率AUP業務及び金融検査マニュアルに記載されているシステム管理に関する「外部監査」に相当する業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに記載されているシステム管理に関する「外部監査」に相当する業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更に対しても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、平素から情報を収集するとともに、同機構や監査法人が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	119,889	72,090
コールローン	61,333	40,861
買入金銭債権	8 34,604	8 31,510
商品有価証券	7 3,948	7 3,683
金銭の信託	21,890	22,853
有価証券	1, 7, 11 2,533,972	1, 7, 11 2,654,318
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,318,275	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,422,361
外国為替	6 31,434	6 5,351
リース債権及びリース投資資産	7 19,161	7 17,402
その他資産	7 67,153	7 55,532
有形固定資産	9, 10 46,504	9, 10 45,418
建物	16,316	16,119
土地	20,559	20,717
リース資産	4,038	3,761
建設仮勘定	130	-
その他の有形固定資産	5,459	4,820
無形固定資産	168	160
ソフトウェア	8	3
その他の無形固定資産	160	156
繰延税金資産	38,988	23,084
支払承諾見返	25,110	25,505
貸倒引当金	101,441	80,963
資産の部合計	6,220,997	6,339,172
負債の部		
預金	7 5,219,948	7 5,308,781
譲渡性預金	155,744	183,632
コールマネー	7 115,065	7 141,926
債券貸借取引受入担保金	7 172,045	7 122,879
借入金	7 49,469	7 70,240
外国為替	77	306
信託勘定借	67	78
その他負債	79,605	75,224
賞与引当金	1,618	1,641
役員賞与引当金	13	23
退職給付引当金	14,518	14,187
役員退職慰労引当金	52	39
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,373
特別法上の引当金	3	3
ポイント引当金	192	90
繰延税金負債	-	0
負ののれん	644	190
支払承諾	25,110	25,505
負債の部合計	5,835,551	5,946,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351
利益剰余金	341,133	345,818
自己株式	1,427	12,585
株主資本合計	361,206	354,733
その他有価証券評価差額金	17,386	31,783
繰延ヘッジ損益	3,036	3,776
その他の包括利益累計額合計	14,350	28,006
新株予約権	113	129
少数株主持分	9,775	10,175
純資産の部合計	385,445	393,045
負債及び純資産の部合計	6,220,997	6,339,172

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	136,273	131,869
資金運用収益	85,395	80,951
貸出金利息	55,476	51,143
有価証券利息配当金	29,107	28,891
コールローン利息	61	70
買現先利息	13	14
預け金利息	286	424
その他の受入利息	450	407
信託報酬	8	7
役務取引等収益	17,207	17,058
その他業務収益	24,622	20,754
その他経常収益	9,041	13,096
貸倒引当金戻入益	-	9,657
償却債権取立益	-	8
その他の経常収益	9,041	3,430
経常費用	128,154	92,217
資金調達費用	8,613	6,984
預金利息	5,045	3,577
譲渡性預金利息	236	176
コールマネー利息	563	552
債券貸借取引支払利息	419	391
借入金利息	176	223
その他の支払利息	2,170	2,062
役務取引等費用	3,900	3,877
その他業務費用	15,985	12,059
営業経費	60,449	60,041
その他経常費用	39,205	9,253
貸倒引当金繰入額	30,707	-
その他の経常費用	¹ 8,497	¹ 9,253
経常利益	8,119	39,651
特別利益	55	15
固定資産処分益	² 29	² 3
償却債権取立益	26	-
新株予約権戻入益	-	11
特別損失	595	648
固定資産処分損	³ 256	³ 205
減損損失	⁴ 331	⁴ 442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
税金等調整前当期純利益	7,580	39,018
法人税、住民税及び事業税	9,654	9,568
法人税等調整額	7,004	10,005
法人税等合計	2,650	19,573
少数株主損益調整前当期純利益	4,929	19,445
少数株主利益	568	377
当期純利益	4,361	19,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,929	19,445
その他の包括利益	1 12,167	1 13,684
その他有価証券評価差額金	11,826	14,424
繰延ヘッジ損益	341	740
包括利益	7,238	33,129
親会社株主に係る包括利益	7,767	32,724
少数株主に係る包括利益	529	404

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,149	15,149
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,149	15,149
資本剰余金		
当期首残高	6,351	6,351
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,351	6,351
利益剰余金		
当期首残高	342,297	341,133
当期変動額		
剰余金の配当	2,890	2,877
当期純利益	4,361	19,067
自己株式の処分	1	8
自己株式の消却	2,633	11,497
当期変動額合計	1,163	4,684
当期末残高	341,133	345,818
自己株式		
当期首残高	3,061	1,427
当期変動額		
自己株式の取得	1,005	22,705
自己株式の処分	6	49
自己株式の消却	2,633	11,497
当期変動額合計	1,633	11,158
当期末残高	1,427	12,585
株主資本合計		
当期首残高	360,736	361,206
当期変動額		
剰余金の配当	2,890	2,877
当期純利益	4,361	19,067
自己株式の取得	1,005	22,705
自己株式の処分	4	41
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	470	6,473
当期末残高	361,206	354,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,174	17,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,788	14,396
当期変動額合計	11,788	14,396
当期末残高	17,386	31,783
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,694	3,036
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	341	740
当期変動額合計	341	740
当期末残高	3,036	3,776
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,479	14,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,129	13,656
当期変動額合計	12,129	13,656
当期末残高	14,350	28,006
新株予約権		
当期首残高	49	113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	16
当期変動額合計	64	16
当期末残高	113	129
少数株主持分		
当期首残高	9,250	9,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	524	399
当期変動額合計	524	399
当期末残高	9,775	10,175
純資産合計		
当期首残高	396,515	385,445
当期変動額		
剰余金の配当	2,890	2,877
当期純利益	4,361	19,067
自己株式の取得	1,005	22,705
自己株式の処分	4	41
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,540	14,073
当期変動額合計	11,070	7,600
当期末残高	385,445	393,045

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,580	39,018
減価償却費	3,635	3,448
減損損失	331	442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
負ののれん償却額	453	453
株式報酬費用	64	67
貸倒引当金繰入額	30,707	9,657
賞与引当金の増減額(は減少)	128	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	179	330
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減()額	890	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	22	101
資金運用収益	85,395	80,951
資金調達費用	8,613	6,984
有価証券関係損益()	1,679	3,939
金銭の信託の運用損益(は運用益)	233	82
為替差損益(は益)	25,738	7,931
固定資産処分損益(は益)	186	92
商品有価証券の純増()減	150	264
その他の資産の増減額(は増加)	2,398	11,350
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	2,520	1,688
その他の負債の増減額(は減少)	3,549	4,020
貸出金の純増()減	13,066	114,906
預金の純増減()	56,129	88,832
譲渡性預金の純増減()	34,045	27,887
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	25,753	20,771
コールローン等の純増()減	37,188	23,566
コールマネー等の純増減()	45,451	26,860
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,280	49,166
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	25,633	45,109
外国為替(資産)の純増()減	25,570	26,083
外国為替(負債)の純増減()	27	228
信託勘定借の純増減()	3,125	11
資金運用による収入	92,139	89,265
資金調達による支出	8,618	10,427
新株予約権戻入益	-	11
その他	7	-
小計	250,929	153,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税等の支払額	13,196	7,160
法人税等の還付額	139	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,872	146,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,801,948	968,652
有価証券の売却による収入	1,286,396	545,166
有価証券の償還による収入	271,917	303,782
金銭の信託の増加による支出	5,831	7,113
金銭の信託の減少による収入	4,889	6,067
有形固定資産の取得による支出	2,590	2,980
有形固定資産の売却による収入	169	88
無形固定資産の取得による支出	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,000	123,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,890	2,877
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1,005	22,705
リース債務の返済による支出	124	231
自己株式の売却による収入	4	2
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,020	25,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,121	2,688
現金及び現金同等物の期首残高	87,537	74,415
現金及び現金同等物の期末残高	1 74,415	1 71,726

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 7社 会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社
(2) 非連結子会社 2社 会社名 中銀投資事業組合 2号 中銀投資事業組合 3号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 なし (2) 持分法適用の関連会社 なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 中銀投資事業組合 2号 中銀投資事業組合 3号 (4) 持分法非適用の関連会社 会社名 ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合 1号 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4年～40年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものについては零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(7)役員賞与引当金の計上基準 連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去勤務債務 企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理 ・数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
<p>(9)役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。</p>
<p>(11)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。</p>
<p>(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(14)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社(中銀リース株式会社を除く)の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(15)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>
<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
<p>(17) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。</p> <p>なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日改正)の経過措置により、当該基準及び適用指針の適用前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。</p>
<p>(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(19) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【会計方針の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これらによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	298百万円	285百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	66,748百万円	19,365百万円
延滞債権額	80,439百万円	77,682百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,339百万円	847百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,769百万円	10,708百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	156,297百万円	108,604百万円

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	43,580百万円	49,763百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	220,811百万円	228,463百万円

その他資産	81百万円	81百万円
リース債権及びリース投資資産	3,330百万円	1,543百万円
計	224,223百万円	230,088百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,147百万円	12,945百万円
コールマネー	12,970百万円	12,123百万円
債券貸借取引受入担保金	172,045百万円	122,879百万円
借入金	31,016百万円	52,742百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	293,436百万円	281,472百万円
商品有価証券	40百万円	30百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物差入証拠金	72百万円	68百万円
保証金	838百万円	846百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,273,149百万円	1,320,177百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,218,339百万円	1,268,210百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	75,656百万円	75,833百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,420百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(2百万円)	(百万円)

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	24,307百万円	30,645百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸出金償却	23百万円	1,556百万円
株式等償却	708百万円	1,661百万円

2. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	10百万円	1百万円
建物	18百万円	2百万円
動産	0百万円	百万円
計	29百万円	3百万円

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	84百万円	1百万円
建物	63百万円	168百万円
動産	105百万円	34百万円
その他	2百万円	0百万円
計	256百万円	205百万円

4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(イ)岡山県内
用途 営業用店舗等 5カ所
遊休資産 3カ所
種類 土地、建物、動産
減損損失額 100百万円

(ロ)岡山県外
用途 営業用店舗等 5カ所
遊休資産 1カ所
種類 土地及び建物
減損損失額 231百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(331百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(イ)岡山県内
用途 営業用店舗等 3カ所
遊休資産 2カ所
種類 土地及び建物
減損損失額 36百万円

(口)岡山県外

用途	営業用店舗等	8カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	406百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(442百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	16,471百万円
組替調整額	<u>3,886百万円</u>
税効果調整前	20,358百万円
税効果額	<u>5,933百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>14,424百万円</u>

繰延ヘッジ損益

当期発生額	2,794百万円
組替調整額	<u>2,020百万円</u>
税効果調整前	774百万円
税効果額	<u>33百万円</u>
繰延ヘッジ損益	<u>740百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>13,684百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	233,272		2,000	231,272	(注) 1
合計	233,272		2,000	231,272	
自己株式					
普通株式	2,052	1,040	2,004	1,088	(注) 2
合計	2,052	1,040	2,004	1,088	

(注) 1 減少株式数2,000千株は、平成22年11月30日に実施した消却によるものです。

2 増加株式数1,040千株のうち1,000千株は、平成22年10月22日取締役会決議による買受けによるもので、残りの40千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数2,004千株のうち2,000千株は平成22年11月30日に実施した消却によるもので、残りの4千株は単元未満株式の売り渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					113		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,387	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,502	6.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,496	利益剰余金	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,272		13,000	218,272	(注) 1
合計	231,272		13,000	218,272	
自己株式					
普通株式	1,088	26,180	13,038	14,229	(注) 2
合計	1,088	26,180	13,038	14,229	

(注) 1 減少株式数13,000千株は、平成24年3月30日に実施した消却によるものです。

2 増加株式数26,180千株のうち26,138千株は、平成23年8月23日取締役会決議による公開買付けによるもので、残りの41千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数13,038千株の内訳は、平成24年3月30日に実施した消却が13,000千株、新株予約権の行使が36千株、単元未満株式の売り渡しによるものが2千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					129		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,496	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,381	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	119,889百万円	72,090百万円
その他の預け金	45,474百万円	364百万円
現金及び現金同等物	74,415百万円	71,726百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	45	44
1年超	296	265
合計	342	310

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調度を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)などであり、当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の

外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取り締役会等へ報告しております。

また、大口与信先管理態勢強化のため、「大口与信先審査委員会」を設置し、組織的な取り組みを行っていく方針としております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針とし、市場リスク管理の枠組み・制度を定めた「市場リスク管理基準」及び具体的管理方法を定めた各種規程に則り、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaRによる分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、毎月ALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運

用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当行では、市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注)一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成23年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

市場リスク量	108,589
バンキング業務	108,458
(価格変動リスク)	(88,323)
(金利リスク)	(48,450)
(相関考慮)	(28,315)
トレーディング業務	131

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストングを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストングの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたりリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、一部のオフバランス取引については、影響が軽微であることから、市場リスク計測の対象外としております。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「資金繰りリスク」)、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「市場流動性リスク」)をいいます。

す。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針とし、資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度を定めた「流動性リスク管理基準」に則り、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,948	3,948	
(2)金銭の信託	21,890	21,890	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,731	23,008	1,277
その他有価証券	2,503,252	2,503,252	
(4)貸出金	3,318,275		
貸倒引当金（ 1）	98,467		
	3,219,808	3,280,944	61,135
資産計	5,770,631	5,833,044	62,413
(1)預金	5,219,948	5,222,262	2,313
(2)譲渡性預金	155,744	155,762	18
負債計	5,375,692	5,378,025	2,332
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,771)	(3,771)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,102)	(5,102)	
デリバティブ取引計	(8,873)	(8,873)	

- （ ）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,108百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,852百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,255百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグループリングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,419
投資事業組合出資金(3)	3,568
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合計	8,988

(1)、及びについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

時価開示の対象とはしていません。

- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について332百万円減損処理を行っております。
(3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の 債券			15,016		6,714	
うち国債			4,842		6,714	
地方債			8,177			
社債			1,997			
その他有価証券 のうち満期があ るもの	267,174	611,841	580,266	349,677	497,976	51,721
うち国債	70,063	191,554	196,150	130,656	232,881	9,251
地方債	19,094	132,810	135,697	150,062	214,423	2,801
社債	125,160	170,457	158,690	50,412	35,014	6,466
その他	52,856	117,018	89,728	18,546	15,657	33,201
貸出金()	1,149,917	732,794	407,063	203,422	190,574	443,243
合計	1,417,091	1,344,635	1,002,346	553,100	695,265	494,965

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,188百万円、期間の定めのないもの44,070百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,749,143	415,822	54,983			
譲渡性預金	154,653	1,091				
合計	4,903,796	416,913	54,983			

- () 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調度を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリパラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)などであり、当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取り締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「大口与信先審査委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取り締役に報告するなど、適切に管理する体制としております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針とし、市場リスク管理の枠組み・制度を定めた「市場リスク管理基準」及び具体的管理方法を定めた各種規程に則り、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点か

ら議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注)一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成24年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりです。

(単位：百万円)	
市場リスク量	109,932
バンキング業務	109,760
(価格変動リスク)	(98,608)
(金利リスク)	(33,416)
(相関考慮)	(22,264)
トレーディング業務	172

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストングを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストングの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたりリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、一部のオフバランス取引については、影響が軽微であることから、市場リスク計測の対象外としております。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「資金繰りリスク」)、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「市場流動性リスク」)をいいます。

す。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針とし、資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度を定めた「流動性リスク管理基準」に則り、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,683	3,683	
(2)金銭の信託	22,853	22,853	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,208	22,088	880
その他有価証券	2,625,400	2,625,400	
(4)貸出金	3,422,361		
貸倒引当金（ 1）	78,962		
	3,343,398	3,406,555	63,156
資産計	6,016,544	6,080,581	64,037
(1)預金	5,308,781	5,309,618	837
(2)譲渡性預金	183,632	183,685	53
負債計	5,492,413	5,493,304	891
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,655)	(2,655)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,868)	(5,868)	
デリバティブ取引計	(8,523)	(8,523)	

- （ ）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,348百万円、「その他有価証券評価差額金」は871百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は477百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグループリングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリパラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,255
投資事業組合出資金(3)	2,453
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合計	7,709

- (1) 、及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の 債券		9,582	4,873	4,864	1,887	
うち国債			4,873	4,864	1,887	
地方債		7,584				
社債		1,998				
その他有価証券 のうち満期があ るもの	355,326	472,239	730,974	345,223	471,559	79,894
うち国債	92,568	169,255	260,439	136,317	198,567	9,431
地方債	76,059	100,752	136,144	139,180	232,144	
社債	116,216	119,420	199,894	28,794	28,457	36,250
その他	70,482	82,811	134,495	40,929	12,390	34,213
貸出金()	1,204,856	768,359	441,557	216,137	202,540	456,003
合計	1,560,183	1,250,182	1,177,405	566,224	675,987	535,898

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない197,048百万円、期間の定めのないもの35,857百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,814,120	430,039	64,621			
譲渡性預金	180,477	3,154				
合計	4,994,597	433,193	64,621			

- () 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	国債	11,556	12,409	852
	地方債	8,177	8,500	323
	社債	1,997	2,097	100
合計		21,731	23,008	1,277

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	51,761	38,346	13,414
	債券	1,667,099	1,639,381	27,717
	国債	640,434	631,980	8,454
	地方債	577,465	565,345	12,119
	社債	449,199	442,055	7,143
	その他	226,384	221,646	4,737
	外国債券	194,686	191,190	3,495
	その他	31,698	30,456	1,242
	小計	1,945,245	1,899,374	45,870
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	47,919	55,622	7,702
	債券	364,549	366,676	2,126
	国債	190,123	191,521	1,398
	地方債	77,424	77,639	215
	社債	97,001	97,514	513
	その他	165,975	172,611	6,635
	外国債券	130,576	135,116	4,540
	その他	35,399	37,494	2,094
	小計	578,444	594,909	16,464
合計		2,523,690	2,494,284	29,405

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	77,942	3,620	4,771
債券	1,000,996	5,328	979
国債	906,662	4,434	979
地方債	9,826	158	
社債	84,508	735	
その他	211,745	2,231	3,041
外国債券	153,697	1,757	1,767
その他	58,048	474	1,274
合計	1,290,684	11,180	8,791

5．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式376百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

当連結会計年度

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2．満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	国債	11,625	12,143	517
	地方債	7,584	7,864	280
	社債	1,998	2,081	82
合計		21,208	22,088	880

3. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,912	51,944	16,967
	債券	1,971,839	1,936,104	35,734
	国債	831,341	819,092	12,249
	地方債	673,634	657,749	15,884
	社債	466,863	459,263	7,599
	その他	351,695	344,210	7,485
	外国債券	324,485	318,026	6,459
	その他	27,209	26,183	1,025
	小計	2,392,446	2,332,259	60,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45,376	51,763	6,386
	債券	108,055	108,174	118
	国債	35,237	35,256	18
	地方債	10,647	10,653	5
	社債	62,170	62,264	93
	その他	95,529	99,447	3,917
	外国債券	47,877	49,527	1,649
	その他	47,651	49,920	2,268
	小計	248,961	259,384	10,423
合計		2,641,408	2,591,644	49,763

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25,920	1,021	3,738
債券	374,781	1,609	381
国債	355,843	1,588	370
地方債	10,061	5	7
社債	8,876	14	2
その他	146,087	717	1,506
外国債券	119,456	615	1,418
その他	26,631	101	88
合計	546,789	3,347	5,625

5．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式1,609百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,390	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	1,500	1,500			

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,393	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,460	2,460			

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,405
その他有価証券	29,405
()繰延税金負債	11,812
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,592
()少数株主持分相当額	206
その他有価証券評価差額金	17,386

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成24年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	49,763
その他有価証券	49,763
()繰延税金負債	17,746
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,017
()少数株主持分相当額	233
その他有価証券評価差額金	31,783

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	9,493	9,493	298	298
	受取固定・支払変動	9,493	9,493	374	374
	合計			76	76

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	10,920	10,920	340	340
	受取固定・支払変動	10,920	10,920	419	419
	合計			79	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	443,011	376,718	140	140
	為替予約				
	売建	105,721	124	1,936	1,936
	買建	17,548	124	62	62
	通貨オプション				
	売建	151,964	105,899	15,746	2,478
	買建	151,964	105,899	13,736	3,179
	NDF				
売建	239	136	25	25	
買建	223	127	10	10	
	合計			27,641	1,140

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
----	----	-----------	--------------------	---------	-----------

店頭	通貨スワップ	417,753	354,764	240	240
	為替予約				
	売建	82,260	90	3,101	3,101
	買建	9,508	90	248	248
	通貨オプション				
	売建	101,191	65,002	8,737	776
	買建	101,191	65,002	8,604	519
	NDF				
売建	136	57	17	17	
買建	127	53	8	8	
	合計			14,737	1,308

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,399		1,395	4
	買建				
	合計			1,395	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,138		1,136	2
	買建				
	合計			1,136	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 キャップ	貸出金	168,777 50	143,204	5,094
	合計				5,094

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	148,361	124,948	5,868
	合計				5,868

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	海外本支店貸	480		8

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度(適格退職年金制度については、平成元年4月1日厚生年金基金設立により閉鎖型適格退職年金制度となっております。)及び退職一時金制度を設けております。なお、適格退職年金制度については平成23年10月1日をもって企業年金基金制度に統合しました。この統合による損益の影響はありません。

連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	46,193	46,057
年金資産 (B)	25,260	27,787
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	20,933	18,269
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	8,125	4,823
未認識過去勤務債務 (F)	1,037	741
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	13,845	14,187
前払年金費用 (H)	673	
退職給付引当金 (G) - (H)	14,518	14,187

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,756	1,757
利息費用	901	919
期待運用収益	158	195
過去勤務債務の費用処理額	296	296
数理計算上の差異の費用処理額	1,624	1,472
退職給付費用	3,827	3,658

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
適格退職年金 5.026%	適格退職年金 4.920%
企業年金基金 0.000%	企業年金基金 0.102%
退職給付信託 2.222%	退職給付信託 2.717%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生年度の従業員の平均残存勤続期間内の一定の年数による定額法により発生年度から処理）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理している）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

1年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	64百万円	67百万円

2. 権利不行使による失効等により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	百万円	11百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式54,700株	普通株式68,100株
付与日	平成21年7月31日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式75,300株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで

(注) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	54,700	68,100	
付与			75,300
失効		5,800	
権利確定	19,300	24,000	
未確定残	35,400	38,300	75,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	19,300	24,000	
権利行使	19,300	17,500	
失効		6,500	
未行使残			

単価情報

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	993	993	
付与日における公正な評価単 価(円)	1,197	935	917

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注1)	24.21%
予想残存期間(注2)	7年1ヶ月
予想配当(注3)	12円50銭
無リスク利率(注4)	0.66%

(注1) 予想残存期間7年1ヶ月に対応する期間(平成16年6月から平成23年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

(注3) 平成24年3月期の予想配当

(注4) 予想平均残存期間に対応する国債の利回り

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		

貸倒引当金	31,238百万円	23,537百万円
退職給付引当金	7,119百万円	6,280百万円
減価償却費	5,680百万円	4,763百万円
その他有価証券評価損	6,658百万円	3,701百万円
繰延ヘッジ損	2,067百万円	2,093百万円
有価証券評価減	1,058百万円	1,573百万円
賞与引当金	728百万円	695百万円
その他	5,763百万円	5,032百万円
繰延税金資産小計	60,316百万円	47,677百万円
評価性引当額	2,402百万円	2,987百万円
繰延税金資産合計	57,913百万円	44,690百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	18,372百万円	21,368百万円
前払年金費用	272百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	261百万円	229百万円
特別償却準備金	百万円	7百万円
繰延ヘッジ益	9百万円	1百万円
その他	8百万円	百万円
繰延税金負債合計	18,924百万円	21,606百万円
繰延税金資産の純額	38,988百万円	23,083百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%	0.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	10.1%	1.4%
評価性引当額	2.1%	2.5%

均等割	1.5%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.4%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	50.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,296百万円、繰延ヘッジ損益は278百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,253百万円、法人税等調整額は3,289百万円、少数株主持分は18百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	119,108	13,003	1,805	133,917	1,903	135,820
セグメント間の内部経常収益	937	367	350	1,655	2,718	4,373
計	120,045	13,370	2,156	135,572	4,621	140,194
セグメント利益	5,569	575	301	6,446	1,578	8,025
セグメント資産	6,187,746	31,261	4,370	6,223,377	20,409	6,243,787
セグメント負債	5,817,987	19,972	1,419	5,839,380	12,734	5,852,114
その他の項目						
減価償却費	3,388	90	17	3,497	20	3,518
資金運用収益	85,252	22	11	85,286	266	85,552
資金調達費用	8,472	271	9	8,754	6	8,760

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	116,750	11,837	1,789	130,376	1,825	132,202
セグメント間の内部経常収益	848	337	17	1,203	2,742	3,946
計	117,598	12,175	1,807	131,580	4,568	136,148
セグメント利益	37,034	1,019	135	38,189	1,020	39,209
セグメント資産	6,306,401	28,603	6,645	6,341,650	21,277	6,362,928
セグメント負債	5,930,296	16,738	3,625	5,950,659	13,503	5,964,162
その他の項目						
減価償却費	3,270	87	14	3,373	23	3,397
資金運用収益	80,824	23	6	80,855	208	81,063
資金調達費用	6,875	205	5	7,086	0	7,086

（注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	135,572	131,580
「その他」の区分の経常収益	4,621	4,568
負ののれんの償却額	453	453
有価証券簿価調整額	336	
引当金表示組替		786
セグメント間取引消去	4,036	3,946
連結損益計算書の経常収益	136,273	131,869

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,446	38,189
「その他」の区分の利益	1,578	1,020
負ののれん償却額	453	453
有価証券簿価調整額	336	
引当金表示組替		4
セグメント間取引消去	22	7
連結損益計算書の経常利益	8,119	39,651

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,223,377	6,341,650
「その他」の区分の資産	20,409	21,277
セグメント間取引消去	17,360	18,326
連結会社株式消去	5,429	5,429
連結貸借対照表の資産	6,220,997	6,339,172

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,839,380	5,950,659
「その他」の区分の負債	12,734	13,503
負ののれん計上額	644	190
セグメント間取引消去	17,207	18,227
連結貸借対照表の負債	5,835,551	5,946,126

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,497	3,373	20	23	117	51	3,635	3,448
資金運用収益	85,286	80,855	266	208	157	112	85,395	80,951
資金調達費用	8,754	7,086	6	0	147	102	8,613	6,984

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	55,476	40,245	17,207	22,891	135,820

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 負ののれん償却額は除いております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	60,808	32,204	17,066	22,122	132,202

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 負ののれん償却額は除いております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	325		6	331		331

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	442			442		442

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当期償却額		266	66	332	120	453
当期末残高		301	215	516	127	644

(注) 1. は負ののれんであります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当期償却額		266	66	332	120	453
当期末残高		34	149	183	7	190

(注) 1. は負ののれんであります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業		なし	資金の貸付	平均残高 51	貸出金	50
役員及び その近親 者	白石和子			貸家業	被所有0%		資金の貸付	平均残高 50	貸出金	63

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,631.55	1,875.78
1株当たり当期純利益金額	円	18.89	87.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.89	87.76

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	385,445	393,045
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,888	10,305
うち新株予約権	百万円	113	129
うち少数株主持分	百万円	9,775	10,175
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	375,556	382,740
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	230,183	204,042

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,361	19,067
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,361	19,067
普通株式の期中平均株式数	千株	230,787	217,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	89	124
うち新株予約権	千株	89	124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプション

ションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は18円88銭であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	49,469	70,240	0.237	
借入金	49,469	70,240	0.237	平成24年4月～ 平成38年4月
1年以内に返済予定のリース債務	235	235		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,793	3,513		平成25年4月～ 平成41年7月

- (注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載していません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	57,314	4,583	3,427	2,000	964
リース債務(百万円)	235	230	225	219	216

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	31,187	61,170	90,727	131,869
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,213	13,343	20,482	39,018
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,852	7,543	9,699	19,067
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.08	32.76	43.80	87.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.08	11.68	10.56	45.91

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	119,667	72,045
現金	37,371	34,877
預け金	82,296	37,168
コールローン	61,333	40,861
買入金銭債権	⁸ 32,718	⁸ 29,590
商品有価証券	⁷ 3,948	⁷ 3,683
商品国債	2,872	3,031
商品地方債	1,075	652
金銭の信託	20,000	20,000
有価証券	⁷ 2,526,175	⁷ 2,646,018
国債	832,047	868,119
地方債	662,915	691,714
社債	¹¹ 548,198	¹¹ 531,032
株式	¹ 108,076	¹ 122,509
その他の証券	¹ 374,937	¹ 432,642
貸出金	^{2, 3, 4, 5, 6, 8} 3,323,478	^{2, 3, 4, 5, 6, 8} 3,427,388
割引手形	43,495	49,596
手形貸付	168,166	155,057
証書貸付	2,654,850	2,780,464
当座貸越	456,966	442,269
外国為替	31,434	5,351
外国他店預け	30,226	3,861
買入外国為替	⁶ 84	⁶ 166
取立外国為替	1,124	1,322
その他資産	56,894	45,016
前払費用	3,082	1,566
未収収益	11,946	11,481
先物取引差入証拠金	72	68
金融派生商品	24,660	17,192
その他の資産	⁷ 17,131	⁷ 14,709
有形固定資産	^{9, 10} 46,127	^{9, 10} 45,146
建物	16,276	16,074
土地	20,579	20,737
リース資産	4,464	4,316
建設仮勘定	130	-
その他の有形固定資産	4,676	4,017
無形固定資産	151	147
その他の無形固定資産	151	147
繰延税金資産	35,762	20,279
支払承諾見返	25,110	25,505
貸倒引当金	95,055	74,634
資産の部合計	6,187,746	6,306,401

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 5,224,724	7 5,314,969
当座預金	179,121	214,679
普通預金	2,600,528	2,754,384
貯蓄預金	162,495	156,740
通知預金	30,732	25,905
定期預金	2,115,525	2,068,711
定期積金	6,010	5,617
その他の預金	130,309	88,930
譲渡性預金	156,104	183,882
コールマネー	7 115,065	7 141,926
債券貸借取引受入担保金	7 172,045	7 122,879
借入金	7 40,030	7 63,182
借入金	40,030	63,182
外国為替	77	306
売渡外国為替	3	2
未払外国為替	74	304
信託勘定借	67	78
その他負債	67,335	60,569
未払法人税等	3,328	6,076
未払費用	8,774	5,211
前受収益	2,349	1,395
給付補てん備金	3	1
先物取引差金勘定	3	2
金融派生商品	33,534	25,715
リース債務	4,446	4,299
その他の負債	14,893	17,867
賞与引当金	1,508	1,534
退職給付引当金	14,389	14,034
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,373
ポイント引当金	156	54
支払承諾	25,110	25,505
負債の部合計	5,817,987	5,930,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	335,419	339,255
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	320,270	324,106
特別償却準備金	-	12
固定資産圧縮積立金	386	418
別途積立金	317,600	317,600
繰越利益剰余金	2,283	6,075
自己株式	1,427	12,585
株主資本合計	355,427	348,106
その他有価証券評価差額金	17,253	31,645
繰延ヘッジ損益	3,036	3,776
評価・換算差額等合計	14,217	27,868
新株予約権	113	129
純資産の部合計	369,758	376,105
負債及び純資産の部合計	6,187,746	6,306,401

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	120,045	117,598
資金運用収益	85,252	80,824
貸出金利息	55,395	51,070
有価証券利息配当金	29,060	28,854
コールローン利息	61	70
買現先利息	13	14
預け金利息	285	423
その他の受入利息	435	391
信託報酬	8	7
役務取引等収益	17,904	17,703
受入為替手数料	6,037	5,925
その他の役務収益	11,867	11,777
その他業務収益	8,250	5,567
外国為替売買益	-	2,487
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	7,559	2,326
金融派生商品収益	688	746
その他の業務収益	2	4
その他経常収益	8,630	13,495
貸倒引当金戻入益	-	10,443
償却債権取立益	-	8
株式等売却益	3,609	1,021
金銭の信託運用益	7	65
その他の経常収益	5,013	1,957
経常費用	114,476	80,564
資金調達費用	8,472	6,875
預金利息	5,046	3,578
譲渡性預金利息	236	176
コールマネー利息	563	552
債券貸借取引支払利息	419	391
借入金利息	35	113
金利スワップ支払利息	2,049	1,888
その他の支払利息	120	174
役務取引等費用	3,900	3,877
支払為替手数料	902	894
その他の役務費用	2,997	2,983
その他業務費用	4,747	1,887
外国為替売買損	787	-
商品有価証券売買損	3	-
国債等債券売却損	3,956	1,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業経費	59,209	58,795
その他経常費用	38,146	9,127
貸倒引当金繰入額	29,754	-
貸出金償却	15	1,532
株式等売却損	4,776	3,742
株式等償却	708	1,661
金銭の信託運用損	239	151
その他の経常費用	2,651	2,039
経常利益	5,569	37,034
特別利益	55	15
固定資産処分益	¹ 29	¹ 3
償却債権取立益	25	-
新株予約権戻入益	-	11
特別損失	588	647
固定資産処分損	² 256	² 204
減損損失	³ 325	³ 442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
税引前当期純利益	5,036	36,402
法人税、住民税及び事業税	8,331	8,625
法人税等調整額	6,495	9,556
法人税等合計	1,836	18,182
当期純利益	3,199	18,220

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,149	15,149
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,149	15,149
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,286	6,286
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金合計		
当期首残高	6,286	6,286
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,286	6,286
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,149	15,149
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,149	15,149
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	12
当期変動額合計	-	12
当期末残高	-	12
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	380	386
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	5	32
当期変動額合計	5	32
当期末残高	386	418
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	1	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	309,600	317,600
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	-
当期変動額合計	8,000	-
当期末残高	317,600	317,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,613	2,283
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	12
固定資産圧縮積立金の積立	5	32
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	1	-
剰余金の配当	2,890	2,877
別途積立金の積立	8,000	-
当期純利益	3,199	18,220
自己株式の処分	1	8
自己株式の消却	2,633	11,497
当期変動額合計	10,329	3,791
当期末残高	2,283	6,075
利益剰余金合計		
当期首残高	337,744	335,419
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	2,890	2,877
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,199	18,220
自己株式の処分	1	8
自己株式の消却	2,633	11,497
当期変動額合計	2,325	3,836
当期末残高	335,419	339,255
自己株式		
当期首残高	3,061	1,427
当期変動額		
自己株式の取得	1,005	22,705
自己株式の処分	6	49
自己株式の消却	2,633	11,497
当期変動額合計	1,633	11,158
当期末残高	1,427	12,585
株主資本合計		
当期首残高	356,119	355,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	2,890	2,877
当期純利益	3,199	18,220
自己株式の取得	1,005	22,705
自己株式の処分	4	41
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	691	7,321
当期末残高	355,427	348,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,006	17,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,752	14,391
当期変動額合計	11,752	14,391
当期末残高	17,253	31,645
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,694	3,036
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	341	740
当期変動額合計	341	740
当期末残高	3,036	3,776
評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,311	14,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,093	13,651
当期変動額合計	12,093	13,651
当期末残高	14,217	27,868
新株予約権		
当期首残高	49	113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	16
当期変動額合計	64	16
当期末残高	113	129
純資産合計		
当期首残高	382,479	369,758
当期変動額		
剰余金の配当	2,890	2,877
当期純利益	3,199	18,220
自己株式の取得	1,005	22,705
自己株式の処分	4	41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,029	13,668
当期変動額合計	12,720	6,346
当期末残高	369,758	376,105

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(変動利付国債に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価と見なせない状態にあると判断したものについては、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は1,348百万円、「その他有価証券評価差額金」は871百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は477百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 4年～40年 その他 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>(3)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去勤務債務 <p>企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理</p> ・ 数理計算上の差異 <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。</p>
	<p>(5) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これらによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	5,245百万円	5,245百万円
出資金	219百万円	210百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	66,347百万円	18,930百万円
延滞債権額	78,915百万円	76,459百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,339百万円	847百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,769百万円	10,708百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	154,372百万円	106,946百万円

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	43,580百万円	49,763百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	220,811百万円	228,463百万円

その他資産	81百万円	81百万円
計	220,892百万円	228,544百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,147百万円	12,945百万円
コールマネー	12,970百万円	12,123百万円
債券貸借取引受入担保金	172,045百万円	122,879百万円
借入金	28,000百万円	51,240百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	293,436百万円	281,472百万円
商品有価証券	40百万円	30百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	554百万円	540百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,258,019百万円	1,306,613百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,203,208百万円	1,254,646百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	72,115百万円	73,303百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,420百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(2百万円)	(百万円)

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	24,307百万円	30,645百万円

(損益計算書関係)

1. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	10百万円	1百万円
建物	18百万円	2百万円
動産	0百万円	百万円
計	29百万円	3百万円

2. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	84百万円	1百万円
建物	63百万円	168百万円
動産	105百万円	33百万円
その他	2百万円	百万円
計	256百万円	204百万円

3. 減損損失

当行は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(イ)岡山県内
用途 営業用店舗等 4カ所
遊休資産 3カ所
種類 土地及び建物
減損損失額 93百万円

(ロ)岡山県外
用途 営業用店舗等 5カ所
遊休資産 1カ所
種類 土地及び建物
減損損失額 231百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(325百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(イ)岡山県内
用途 営業用店舗等 3カ所
遊休資産 2カ所
種類 土地及び建物
減損損失額 36百万円

(ロ)岡山県外
用途 営業用店舗等 8カ所

	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	406百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(442百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,052	1,040	2,004	1,088	*

* 変動事由の概要

増加株式数1,040千株のうち1,000千株は、平成22年10月22日取締役会決議による買受けによるもので、残りの40千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数2,004千株のうち2,000千株は平成22年11月30日に実施した消却によるもので、残りの4千株は単元未満株式の売り渡しによるものです。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,088	26,180	13,038	14,229	*

* 変動事由の概要

増加株式数26,180千株のうち26,138千株は、平成23年8月23日取締役会決議による買受けによるもので、残りの41千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数13,038千株の内訳は、平成24年3月30日に実施した消却が13,000千株、新株予約権の行使が36千株、単元未満株式の売り渡しが2千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、データセンター、A T M、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,514	1,350		163
合計	1,514	1,350		163

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	390	334		56
合計	390	334		56

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	107	56
1年超	56	
合計	163	56

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	249	107
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	249	107
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	31	31
1年超	295	265
合計	327	297

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,425
関連会社株式(出資)	40
合計	5,465

当事業年度(平成24年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,415
関連会社株式(出資)	40
合計	5,455

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28,813百万円	21,357百万円
退職給付引当金	7,066百万円	6,224百万円
減価償却費	5,667百万円	4,756百万円
その他有価証券評価損	6,635百万円	3,687百万円
繰延ヘッジ損	2,067百万円	2,093百万円
有価証券評価減	1,047百万円	1,573百万円
固定資産減損損失	1,064百万円	1,014百万円
賞与引当金	683百万円	657百万円
その他	3,708百万円	3,099百万円
繰延税金資産小計	56,754百万円	44,462百万円
評価性引当額	2,332百万円	2,807百万円
繰延税金資産合計	54,421百万円	41,654百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	18,107百万円	21,137百万円
前払年金費用	272百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	261百万円	229百万円
特別償却準備金	百万円	7百万円
繰延ヘッジ益	9百万円	1百万円
その他	8百万円	百万円
繰延税金負債合計	18,659百万円	21,375百万円
繰延税金資産の純額	35,762百万円	20,279百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%	0.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	10.1%	1.5%
評価性引当額	3.0%	2.4%
均等割	1.6%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.2%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	49.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,006百万円減少、その他有価証券評価差額金は2,242百万円増加、繰延ヘッジ損益は278百万円減少、法人税等調整額は2,970百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,605.87	1,842.63
1株当たり当期純利益金額	円	13.86	83.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	13.85	83.86

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	369,758	376,105
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	113	129
うち新株予約権	百万円	113	129
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	369,645	375,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	230,183	204,042

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,199	18,220
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,199	18,220
普通株式の期中平均株式数	千株	230,787	217,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	89	124
うち新株予約権	千株	89	124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(0) 70,233	2,008	1,582 (166)	70,659	54,584	1,865	16,074
土地	20,579	422	264 (257)	20,737			20,737
リース資産	4,774	303	70	5,007	690	381	4,316
建設仮勘定	130	490	621				
その他の有形固定資産	(0) 22,523	615	1,094 (19)	22,045	18,028	1,019	4,017
有形固定資産計	(0) 118,242	3,840	3,633 (442)	118,450	73,303	3,266	45,146
無形固定資産							
その他の無形固定資産	359			359	212	3	147
無形固定資産計	359			359	212	3	147

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	95,055	74,634	9,977	85,077	74,634
一般貸倒引当金	37,804	38,260		37,804	38,260
個別貸倒引当金	57,251	36,374	9,977	47,273	36,374
うち非居住者向け債 権分					
特定海外債権 引当勘定					
賞与引当金	1,508	1,534	1,508		1,534
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	545	545		1,373
ポイント引当金	156	54	39	116	54
計	98,092	76,768	12,071	85,194	77,595

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ以下の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金、ポイント引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,328	8,828	6,080		6,076
未払法人税等	2,681	7,226	4,954		4,953
未払事業税	646	1,602	1,125		1,122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金36,848百万円その他であります。
 その他の証券 外国証券371,974百万円その他であります。
 未収収益 有価証券利息7,222百万円、貸出金利息3,343百万円その他であります。
 前払費用 アウトソーシング費用1,450百万円その他であります。
 その他の資産 有価証券売却未収金9,258百万円、仮払金2,541百万円、拠出金2,119百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金53,096百万円、別段預金33,167百万円その他であります。
 未払費用 預金利息3,207百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息1,049百万円その他であります。
 その他の負債 有価証券購入未払金10,324百万円、仮受金5,721百万円その他であります。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当事業年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	1.15	41	1.12
金銭債権	521	14.42	572	15.48
有形固定資産	2,912	80.63	2,912	78.78
その他債権	1	0.05	1	0.05
銀行勘定貸	67	1.86	78	2.12
現金預け金	68	1.89	90	2.45
合計	3,612	100.00	3,697	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当事業年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	116	3.22	109	2.96
金銭債権の信託	521	14.42	572	15.48
土地及びその定着物の 信託	2,911	80.58	2,951	79.81
包括信託	64	1.78	64	1.75
合計	3,612	100.00	3,697	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産はありません。
 2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 事務取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、岡山市において発行する山陽新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.chugin.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 単元未満株式の買増し

事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
取次所
買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間 当行基準日または中間配当基準日の10営業日前から基準日または中間配当基準日
に至るまで

- 2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年9月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

- 4 株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第130期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第130期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第131期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月5日 関東財務局長に提出。
		第131期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月25日 関東財務局長に提出。
		第131期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成23年6月28日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日	平成23年9月9日 関東財務局長に提出。
			自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日	平成23年10月13日 関東財務局長に提出。
			自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
			自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日	平成24年4月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社中国銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 田 東 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹 川 都 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 靖 英

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中国銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中国銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社中国銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 田 東 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹 川 都 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 靖 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。